

教育と産業

産業教育研究連盟

第六卷 第六号

~~~~~  
技術教育をはばむもの……………池田種生

指定校のあゆみ

総合的教育計画のもとに……………山北中学校

大都市の中の産業教育……………井草中学校

増大号

7

産業教育研究大会

技術科改訂を見守る……………久保光男

研究部会の動き……………家庭分野

~~~~~  
教研活動における理論と実践

閑暇の時代……………山口富蔵
~~~~~

## 頭の上を風が吹く

さいきん道徳教育を話題にした、教師と父母との話しあい  
が、ほうほうでもたれる。日教組の戦術だ、なぞとケナす人  
もあるけれども、私はたいていのばあい、心ふくらむ思いで  
帰ってくる。もちろん、父母だけでなく教師のがわからの発  
言にも、ものの方や考え方にずいぶんのへだたりがあるも  
ので、そう簡単に意見が一致して、めでたしめでたしとい  
うぐあいにいくものではない。自分は修身教育をうけたおかげ  
で、女郎買いはしても人の道はずさなかつた、などとい  
う、何か哲人のパレードックスを思わせるような卓説までとび  
出すのである。

それにもかかわらず、この話しあいの強みは、何しろ親た  
ちが、自分の子どものためになる教育を、自分たちで考える  
というところにある。どんなに新教育の深遠高マイな理論に  
立とうと、国家社会の百年千年の大計を案じようと、この思  
いにささえられない教育は、ほんものではありえないと思  
う。道徳がほしかったら、それはやっぱり国民大衆のねがい  
の中からひねり出してこなければならぬ。その意味で私  
は、こんどの道徳教育ブームが、はじめはどんなにとんでもな  
いところから吹きだしたものにせよ、またどんな形式や徳目  
をおしつけてこようと、やがては親たちと教師の心の中  
に、ほんものの道徳教育を構想する途を開くものと期待し  
ている。

科学・技術教育となると、話はまた別である。たしかに、  
ここ一年ほどのジャーナリズムや、政府、財界、各政党の発  
言をみても、カネやタイコどころか、騒音防止条例くそくら

えの強大マイクなみである。専門的な領域で、研究者や教育  
界の指導者各位が、ねっしんにほりかえし、わたりあつてい  
るのも、まさしく心強い。それなのに、父母大衆はどうだろ  
う。科学技術教育というのは、人工衛星を作る人をふやすこ  
とか、ぐらいいのところですりぬけしまつて、あとはやっぱ  
り、何といつても勉強だい一、〇〇高校へ入るんだから、ラ  
ジオいじりや模型飛行機づくりはもうおよし、どうしてもそ  
んなことがすきだというのなら、いまに、りっぱな大学へ入  
つてからやればいいじゃないの、である。まことに、頭の上  
を風が吹く。

科学・技術教育はほんらい、それをうみ出しおし進める体  
制のいかんで、ダメクレスの剣になつてヒラメくものだとい  
われる。原子力の平和利用をさげぶなら、科学・技術教育の  
平和利用(?)も考えてほしい。研究者や専門家の科学・技  
術啓蒙がぼつぼつ動きはじめているが、やはりここでも、教  
員大衆の働きの起動力になるだろう。科学や技術の人間の  
な、そして世界的な意味を話しあう集會がほうほうでもたれ  
るようになったらしめたものだと思う。一方で専門的な構想  
や究明が進めば進むほど、他方でそれが大衆の生き方やねが  
いにささえられなければならないはずである。政府も財界  
も、さっぱりそれをやらないのなら、われわれがそれをやる  
ほかない。ほんとうはそこところに、高天ヶ原の科学・技  
術教育と、われわれのそれとのちがいがあなのだ。

# 技術教育の前進をはばむもの

——「日本の学校白書」をふまえて進もう——

池 田 種 生

(1)

日教組は、本年二月二十五日づけで、B倍判二七二ページにわたる「日本の学校白書」という冊子を公にした。これは、昨年六月、和歌山で開かれた日教組結成十周年を記念する大会で、十年のたまたかいの歩みに対して総合的に批判検討を加え、今年度のたたかひの重点と基本方針を決定したのであるが、その一つとして展開された「学校白書運動」の成果をまとめたものである。

「白書」と名づけられるものは、こんにちまで数限りなく出されている。イギリスの「ホワイト・ペーパー」を真似て、一九四八年はじめて都留重人氏によつて作成されたという「経済白書」が出されて以来、「労働白書」「通産白書」「技術白書」「厚生白書」など官庁側から、毎年ぼう大なものが出されるほか（「文部白書」だけは巷間にはみあたらない）、ジャーナリズムの波にのつて、民間でもいろいろな「白書」の流行となり、中にはかなりいかがわしいものまであるようである。さてこの官庁製白書であるが、一応は参考になる点もある。しかし、内容的には相当手ごころが加えられ、ついには「白書を白書する」ということばが生まれたくらいで、そのま

まそれを信用することはできないらしいのである。最初の「労働白書」の作成に努力した、元労働省経済課長だった増田米吉氏が「お役人」という本で告白しているように、一九四九年の最初の「労働白書」で、労働者の実質賃金が戦前の四七%、生活水準が四二%としたところが、時の総司令部の気にさわって、ずたずたにけずられ、また第二回目には一九四九年度の潜在失業者八六一万、前年度の五五七万に対して五五%近く増加したという数字では、ものすこい訊問や取調べをうけたということからおしてみても、その時の政治情勢によつて、事実がかなりゆがめられているといえるようである。官庁の白書では、国民へのPRをもこめて「総括」の部分重要視するのである。分量は年々増加して、ぼう大なものとなるので、手短かに読むとすれば多くの人が「総括」の部分に眼を通すからである。増田氏の言によれば「その外観、形式だけは世界的水準」だが「その内容は逆に空疎」になり「労働者を耐乏生活にあまじさせるために、つごうのよい統計や資料をうまく配列し、その上もつともらしい理窟を並べて、やんわり説教するという積極的な意図がもりこまれるようになってきた」（注1）ということであるが、

これは他の官庁製白書にも、ある程度共通している点であるといつてもよいであろう。

それにくらべると、一九〇三年、時の農商務省が調査した「職工事情」の方が、ありのままに記述されていて、実に有益である。これは一九四七年土屋喬雄校閲で全三巻にして、生活社からはじめて公刊されたのであるが「その記述の様式において、官庁調査に往々見られる歪曲はほとんど見られない」(注2)とされている。方言まじりに、朴とつに語る労働者の言葉は、その虐待の状態が赤裸々に描き出され、一読して切々胸をうつものがある。これこそは、真の「労働白書」と名づくべきものであるといえる。

(注1) 増田米吉著「お役人」(三、労働白書のゴマカシ) 一一三ページ

(注2) 「職工事情」第一巻、土屋喬雄解説五ページ

日教組の「日本の学校白書」は、まさにこの「職工事情」に比すべきものだと思ふ。明治政府以来の伝統である「教育虐待」が、いまもなお継続されている事実を数字的に明らかにしている。それは子どもを大切にしない、非民主的な、教育を二の次にしてきた日本の社会的後進性が、その根底に横たわっているのであるが、それがはじめてまとまった形で明るみに出されたことにおいて意義深いものがある。しかもその作成過程が、全国各学校で、教師と父母が協力して下から作られていき、その集積が市町村白書となり、支部白書となり、さらに都府県白書となって「日教組本部へ提出されたものだけでも、約六千有余種に達し」「各学校毎の白書は、三万余の種類の及び、それぞれの家庭並びに関係方面への配布数では実に二百万部を突破しています」(注3)ということからも、官庁

製白書とは、まったく類を異にしたものといふことができよう。

(注3) 「日本の学校白書」三ページ

われわれは、この白書に示されている事実を、ときどき眼にもふれ、耳にもしているもので、とくに胸をうたれるのかも知れないが、現場の教師は日々その現実の中にあつて、はじめは純真な気持から不満やあせりを持ったとしても、ついには免疫性となり、不感性となつて「どうにもならない」と半ばなげやりの気持にさせられるのではあるまいか。国民の大多数も「これが学校というもの」と思いあきらめているといえないこともない。だが、そこに実は「危険性」がひそんでいることを知らなくてはならない。こうした事実を、全国的視野に立つて改めて再認識することが必要だと思ふ。この「白書」はそうした意味で意義が深いといえるのである。

(2)

さきに私は「明治政府以来の伝統」ということばを使ったが、わが国においては、資本主義体制への一世紀のおくれを、列国なみにするための産業資本への政府の援助、そのために必要とした国をあげての戦争準備のために、教育は絶対主義によつて「忠君愛国・富国強兵」をたたきこむことに終始したが、教育費はいつもあとまわしとされ、どうかすると民衆負担への転化をはかつてきた。その最も露骨な現われは、日本資本主義が飛躍的に発展する日清戦争前であつて、教育費の国庫負担は、一八八六年森文相時代に、政府の財政困難を理由に一時打切られ、翌一八八七年から義務教育費は授業料と寄附によることを原則とし、地方費で補助するようにした。その結果は、別表のようになっていた(文部省統計による、銭厘位切り捨て。%は筆者がつけたもの)。

授業料徴集額(%)  
 520,678円 (24.1)  
 1,465,366円 (53.5)  
 2,221,534円 (66.0)

地方税補助額(%)  
 1,504,210円(75.1)  
 1,274,339円(46.5)  
 1,145,372円(34.0)

次 年  
 明治 16 年  
 20 年  
 23 年  
 明治 同 年

このため就学児童が大減少し、教員の待遇にも支障を来した。そこで民間教育団体が国庫負担金復活を建議し、猛れつに運動をはじめた。その声が喧しくなるに及んで、時の文相井上毅は、一八九三年(明治二十六年)十月二十六日、それは教育者及び教育団体の政治活動であるとして、一切の発言を禁止する訓令を発した。これが有名な井上文相の「箝口(かんこう)令」である。それが日清戦争の前夜であったことを思いあわせるとよい。

日清・日露の戦争を経て、日本資本主義産業は、以前とはくらべものにならないほど発展をし、植民地への侵入をはかり、教育も全面的に拡大されていくが、決して産業や軍備のような財政的な豊かさはなく、政治家は「教育の重要性、文教政策の刷新」を必ずといってよいほど看板には掲げるが、決して教育の環境をよくすることに金をかけようと努力しなかった。

そのサボリかたは、戦後の今日も変つてはいないのである。戦禍による日本のいろいろな面での復興は容易でなかったことはいまでもないが、それにしても、教育の復興、とくに民主教育の前進には、より一層力を入れる決意ではなかったか。にもかかわらず、それに必要な教育の財政的措置は、遅々として進んでいないどころか、却って逆転している事実さえも、この「白書」は物語っているのである。そうしておいて、道徳教育の必要とか、教員の勤務評定

を強行することのみ努力してきている。それらの問題の所在が、実は教育環境の劣悪さの中にあることを、みようとしないのである。そこに教育を国民のものにしようとしないう上からの精神主義が、依然として根強い「教育観」として残されている。(注4) われわれは、こうした精神主義に対抗するとともに、具体的な「教育虐待」の事実を立て、国民のための教育を建設のために、あらゆる努力を傾けることを、改めて決意しなくてはならないと思う。

(注4) みかたによつては、意識的に放置しておいて、学力低下・道徳教育などを云々し、教員の精神主義を鼓吹して、逆コースへ導こうとしているようにもとれる。

(3)

さて、ご承知のように、先般教科課程審議会は「小学校・中学校教科課程の改善について」を文部大臣に答申し、文部省はそれによつて、教科課程の全般にわたつて改めようとしている。その結果「道徳科」という教科があらたに誕生し、職業・家庭科は「技術科」へ脱皮しようとしている。そのねらいの頂点は、何といつても戦後なくなつた「修身科」を「道徳科」として特設したいという自民党の文教政策にあり(注5)、かねて世論となつてきている基礎学力の充実、そのゆれ動きの一つとして、世界的に高まっている科学技術教育の向上をもねらつたと考えられる。これらの三者を重視した改革であることは「基本方針」として答申案にのべられている通りである。それらは、政治的な意図は別としても、多くの矛盾や混乱を内蔵しているものであるが、それでも部分的にはいくらかの改善面を持つていることは「技術科」の限りにおいては、本誌前号で清原氏も指摘している通りである。

(注5) それがいかに中心であるかは答申の別紙(1)(2)はすべて道徳教育について指示していることでもわかる。

けれども、教科課程審議会が意図しているこれら改善の三眼目は、「学校白書」が示している教育環境の整備・充実のなされていない現状では、全くの空文に終わってしまうのである。またそれを達成することによって、目標の半ばを案に行うことができるのである。つまり、十四万にも上るすしづめ学級をなくし、施設・設備を充実し、長欠児童がなくなる政策をとり、教職員の定数を増加し、雑務から解放して教育に専念させるというような悪条件を除去することが、先決問題であって、道徳教育にしても、学力向上・技術教育の振興にしても、それらの条件が作用しているのである。物的条件と精神的条件は、「衣食足って礼節を知る」という古いことわざを持ち出すまでもなく、決して切離されたものではない。教科課程審議会は、教科課程だけを審議すればよいのだとして、それらは別個の問題であると考え、大蔵省の出かたひとつというのでは、完全な教育現場に即した「教科課程の審議」とはいえないであろう。ましてや「改善」というからには、教育環境の整備・拡充が教科課程と同時に考慮され、その計画案を附して示されなくてはならないはずである。

ここでは、他の方面はしばらくおくとして、「技術科」にだけついて考えてみても、施設・設備のない技術教育などはナンセンスであり、その指導者の問題とともに現状の貧困さの中で、決して達成できることではない。そんなことは常識としてもわかることで、文部省としても、その対策には腐心しているようにきいている。まさか道徳教育や学力向上において、教師の努力が足りないとはばかりの

口吻をもらすようにはいかないようである。しかし、過去のような程度では、放棄しているのとあまりかわらない。昭和二十七年産から、産振法によって中学校には雀の涙ほどの補助金を出してきたにとどまり、今回の「技術科」の指導に役立つかどうかからない。きわめて低調な内地留学生や、旧態依然たる学芸大学などの教員養成状態から推して考えると、果してどこまで急速にそれが行われるか疑わしい。それは「技術教育」が教育的に、他教科のように確たる位置づけがなされていなかったことにも基因するであろう。えたいの知れない「職業・家庭科」というものの中で、猫の眼のようにかわる文部省の方針によって、厄介な「まま子」として冷遇されてきたというよりほかはないのである。現場の学校においても、それほど関心が高かったとはいえない。現にこの学校白書に現われている発想にしても、職・家科については、関心度の低いことが、その面のとりあげ方の少いことからみられるのである。

その少い中で代表ともみられるグラフが、大分県学校白書の中からとりあげられている。(注6)それを数字であらわすと、別表の通りである。職・家の不足九五%は、おそらく全国の状態を示していると推定しても、そう大きなまちがいであるまい。これを下まわる県の方が多いのではなからうか。

(注6)「日本の学校白書」九七ページ

このように少い施設・設備にしても、これを「技術科」に切りかえたばあい、果して活用されるものがどれ位あるかとすると心細い限りで、「技術科」は内容・設備ともに、全くの第一歩をふみ出すことにひとしいといつてよいのではなからうか。そうであるとするならば、答申でのべられている「なお、小学校および中学校の教育課



設備基準との比較（大分県学校白書）

|        |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|
|        | (理科)  | (体育)  | (図書)  |
| 小学校不足分 | 88.5% | 71.0% | 70.3% |
|        | (理科)  | (職家)  | (図書)  |
| 中学校不足分 | 91.0% | 95.0% | 67.0% |

程の国家的な最低基準を明確にし、年間における指導時間を明示し、義務教育水準の維持向上を図ること」として、ある程度の拘束性をもたせるといならば、他のばあいも同様であるが、とくに「技術科」においては、その裏づけとしての施設・設備と指導者再教育を、それに必要なだけ同時に充足するように進行させねばならないはずである。私の計算では、じゅうぶんとはいえないが、一校百万円をそのために要するとして、全国の中学校一万三千校で十三億円である。例によって文部省補助を半額とすれば六億五千万円である。一兆円をこす昭和三三年度国家予算から考え、また七〇億円増加する防衛費、五二億円の軍人恩給などを思いあわせると、やる意志さえあれば物の数ではないのだ。だがそのわかりきったことが容易に実行できないところに、わが国の社会的矛盾がひそんでいる。

(4)

技術教育は単に施設・設備と指導者養成だけで片づくのではないが、直接的には、それらの障害を除かなくては、一歩も前進しない。そのために現状では、産振法による研究指定校の多くがそうであるように、地域のPTAや有力者（金持）の財政的援助をうけなくては進められないのである。そのため、教育内容までがゆがめられてくるばあいだって少くないのである。これまでにも、学校経営者としての校長や担任教師のそのための苦心は、なみなみならないものがあつた。それをその学校だけで克服することは不可能に

近いのである。教員の創意工夫にも限度がある——とのなかばいきどおりに近い現場の声は、動かすことのできない真実がふくまれている。

こうした技術教育上に必要な直接的問題だけでなく、とくに東京・大阪などの大都市に多い、六〇人に近いすしづめ学級も、技術教育をはばむ大きな壁である。さらに「へき地教育」「長欠児童」などの問題も暗いかげを投げかけてくる。このように、われわれがこの「学校白書」を通して現場を想像しただけでも、暗たんたる気持を覚えるのであるから、現場の先生方にとっては八方ふさがりの気持を抱くのは無理もないことである。しかしこの矛盾の中にこそ成長のモメントがあるという弁証的な把握が、教育および教育者を枯死への途から救うのである。その自覚は教師の間に、この「学校白書」作成の過程において高まってきたと、日教組「教育情報」は伝えている(注7)。

「学校白書」が示す実態は暗い。前途は遼遠である。だがそれに屈服してしまつてはならない。不感症は禁物である。この事実を国民大衆に訴えて、ともに民主教育を建設しようとするために役立てよう。日教組がこれを「学校白書運動」とよんでいるのも、そのことを意味するのである。各学校、各教科においても、しかたがないと投げ出すことではなく、その要求を強く訴えるとともに、一方において、理想をめざしての教育内容の研究をおしすすめることが、力づよい礎石となると思うのである。

(注7) 日教組「教育情報」四一二号九ページ

(一九五八・六・一)

## 指定校のあゆみ

### 総合的教育計画のもとで

——山北中学校のばあい——

新学制による中学校が発足してから満十年をへた。この間幾多の困難を克服しながら今日にいたつたのだが、なおいろいろの問題を

含んでいるのは周知のとおりである。職業・家庭科をめぐる教育内容の改訂から、さらに技術科への構想、それに加えて、道徳教育・基礎学力の向上などが今さらのようにいわれて来ている。むろん頭と手と心の一致とは、近代教育思想のかわらない目標であるし、われわれ現場に働く教師としても毎日切り離すことのない問題である。このような問題ととり組んで八年、とくに当時は学力の低下がやかましく叫ばれた、昭和二十七年からの事である。研究テーマは、基礎学力の向上方策であった。ついで昨年度文部省の産業教育研究指定校になつて、義務教育における、産業教育の正しいあり方の研究へと発展したわ

けであるが、従来の研究にしても必ずしも完全なものではなかつた。

はじめ基礎学力の分析に当つて、われわれは知識、理解、技能、態度に区切つて進めた。知識にしても、単に物事を知る事ではなく、他に転位出来るものでなければならぬ、他という事に視点が集約されたからである。

態度についても、それは知識、理解、技能が融合して現われたものであると考えて来た。そういう基盤に立つて、新しい問題の研究を進めるに当り、職・家を除く他の教科が従来のように、その教科の本質を追求することはもちろんであるが、産業教育の立場からの検討をカリキュラム全たいに加え、関連のある内容については、指導の面で強調してゆく、いいかえれば全教科で進める事にした。

職業家庭科については、常に中心になる教科

であり、実践活動に主体を置いて進めるようにした。

産業は人間生活と一体のものであり、第一次産業革命は、経済的發展を驚異的な速さにし、さらに、第二次革命は、新しいエネルギー源をもたらし、現在の科学・機械・技術は一そうはげしい革新の地盤の上に乗る急速に發展している。こうしたものがほんとうの平和目的に使用されるならば、われわれの生活は一段と向上するだろうし、安心感を持つて送れるだろう。

このような高度の生産方式は、深い思考、正確な判断力、数学的知識、読書力と作文能力をもつた人間を必要とするにちがいない。いわゆる近代産業人である。

私達は近代的産業人の育成をめぐつて、三つの組織の中で話しあひを進めて来た。

学力委員会は、前まえから各教科における本質を究明し、学力の向上を考えて来た。本校の研究課題がどのように変化しても、その本質は常に不変であり、教育の本道を歩んでいこうとしている。そこで最初に話し合われた事は、産業教育とは何かという事であった。これにはかなり多くの無駄と思われる時間も費やされたが、それは全教科的研究態勢

であり、実践活動に主体を置いて進めるようにした。

産業は人間生活と一体のものであり、第一次産業革命は、経済的發展を驚異的な速さにし、さらに、第二次革命は、新しいエネルギー源をもたらし、現在の科学・機械・技術は一そうはげしい革新の地盤の上に乗る急速に發展している。こうしたものがほんとうの平和目的に使用されるならば、われわれの生活は一段と向上するだろうし、安心感を持つて送れるだろう。

このような高度の生産方式は、深い思考、正確な判断力、数学的知識、読書力と作文能力をもつた人間を必要とするにちがいない。いわゆる近代産業人である。

私達は近代的産業人の育成をめぐつて、三つの組織の中で話しあひを進めて来た。

学力委員会は、前まえから各教科における本質を究明し、学力の向上を考えて来た。本校の研究課題がどのように変化しても、その本質は常に不変であり、教育の本道を歩んでいこうとしている。そこで最初に話し合われた事は、産業教育とは何かという事であった。これにはかなり多くの無駄と思われる時間も費やされたが、それは全教科的研究態勢

であり、実践活動に主体を置いて進めるようにした。



を作るためだったのである。個々の教科が同一の意志をもって、共同の目的を期するのでなければ、成果は期待できないからである。

その結果打ち出されたものが

○基本的な技術を身につけた人間、

○日本の現実と課題を認識し、更に社会を改善し発展させようとする社会的・人道的な

素養をもつた人間、

そういう産業人を育成することに、産業教育の意義があるという結論に達した。従来の産業教育なるものは、往々にして職・家一個の問題であつて、他教科のかえりみない所であつた。それは職人的職業教育のたぐいであり、近代的産業教育の名に値いしないであらう。そこに本校の任務のこと更に重大なものを感じた。ついで職・家に最も関係の深い図工科が、どのような面から産業教育に貢献できるか。直接間接を問わず、中学校図工科の本来の目標から越脱することなしに、産業人の育成の一部をになうべきであり、理科・社会科についても同様なことを確認した。

### 研究のねらいと方向

一、新しい産業教育の意味づけ、

本校における産業教育は、前にのべたような「近代的産業人の育成」という事に総意が

結集した。いかえれば将来日本の産業人としての資格は、高度の技術を持っていることのみでなく、自分の属している産業について、その位置と重要性を認識し、常に労働の改善と、ひいては平和のために貢献しようとする意欲と、実践力を持っているものでなければならぬ。

そのような意味での産業教育の領域としては

- (1) 産業技術
- (2) 産業理解

(3) 労働力をになう体力と情操、が考えられる。

このような諸領域が、単に一教科の担当にゆだねられるべきものではないという事は明白である。そこで

(イ) 生産的技術の部面は、主に職・家がになうべきものであつて、他の総ての教科の総合されたものと考ええる。

(ロ) 産業の理解は、社会科・理科のうけもつ所であつて、技術の基礎としての、自然科学の法則、社会科学の法則の理解を得てこそ、近代的職業人といふるのである。

(ハ) 労働力をになう体力と情操は、保健体

育科と芸能教科が担うべきである。

(ニ) 言語、数理は当然国語、数学、英語科である。以上のように、全教科の産業教育にはたす役割は重大で平等である。

二、基礎的技術とは何か

概念的ではあるが、基礎技術が包括するものが「技術と技能」とについて考えてみることもできる。人間は常にある目的をもつて行動するものであり、その目的達成のためには何らかの手段が必要である。これは手や足を動かすことから、手や足によって動かされる道具や、更に動力によって動かされる機械がある。これらを実際に動かして生産をし、社会に供給している、それらの総合的な働きを技術と考える。また他の表現をするならば、「人類社会における、客観的法則の適用」ともいえる。具体的にいえば、箱を作る時に釘を打つという事は、家を作る時の釘を打つ目的に同じく、二つの木材を釘を打つことによつて接合するという力学的法則を実際に適用したわけである。このような技術の表現の中には、発展的に非常に高度な目的を持つて行われる精密な機械操作から、全く本能的な単一行われる身体的反復運動を行うような低次なものもある。概していうならば、単なる

手足の反復による修練による以上の高度のものをめざすことが大せつであろう。

これに対して、技能は、心的な素質の特徴を示すものとして、経験、習熟、訓練を蓄積する過程、またはその結果を示すものといえよう。例えば、数学で「座標を描く技能を多くの場合に適用して、その適用能力を高める」という場合である。この場合、技能は十分に思考的であつて、多少の身体的運動を加えている。このような技能に優れていても、あらゆる場面（機械操作）に適用出来るとは限らない。このような技術は、われわれの手、足、頭の延長であり、器具、機械を相当の時間修練を経て修得するものであり、技能はもつとも低次の反復練習によつて修得できるものであると規定してよいのではなからうか。

### 三、近代産業人に必要な道徳

最近道徳について、とかくやかましくいわれてきたが、結論としていえる事は、その人の身についた態度でなくてはならないといえる。従つて押しつけられるものではなく、自覚によつて、社会的規範の中に入り、個人の向上を目指すべきものでなくてはならない。このような高い道徳的（ヒューマニティを基

本とした）態度はあらゆる教育の場においてなされなければならないのも明かである。

### 平和的対人関係

対人関係で大切な事は、自己を知り、他人を認識し、更に自己を伸ばして行く事である。平和という事は、他人を犠牲にした自己を犠牲にするような、だれかの犠牲の上にある平和ではない。お互の協力と理解の上に、お互の犠牲の分担と批判と、せつさたくまの中にある平和であり、まして支配と非支配の権力的関係による平和であつてはならない。このようなものを体育の中や特活の中で取り上げてみると、第一に競争心でありつぎにスポーツマンシップであろう。スポーツの場に、技術的に上手な者と低いものがあれば、前者の活動範囲と後者の範囲とではちがって来る。ここにこそ相手の能力、人格を認め協力して、チームを向上させてゆく指導があるべきである。指導者や主将などの指揮監督に全面的に従うのは、盲従や忍従でなく、自己の身体及び精神の修練と、共同の目的を達成しようとする自覚による能率的合理的な規律である。

### 勤 勞

働くことは人間本来の欲求である。現代の

社会では、働きたいと思つても働けない人がいる半面、過重労働のため、ゆっくりと休養したいと望んでいる人もいる。現代の矛盾は、適当な量の労働と、最大限の休養（労働力の再生産）という問題の解決をせまられている。しかし現実には子どもたちが生きていく社会は、そのような課題からは程遠い。今の世の中では誰でもが少しでも労働の時間やエネルギーをへらそうと考えているけれども、それが困難や労苦からの逃避ではなくて、労働についての方法的欠陥、いかえれば社会制度の欠陥にまでせまらなければならぬ。学校教育の場では次のような事を考えたい。

- (イ) 自分の仕事をよく理解すること、
- (ロ) 仕事と興味の適合を考慮すること、
- (ハ) 能率的に働ける合理的手段をくふうすること、
- (ニ) 仕事の量を適当にすること、
- (ホ) 他人と協力する方式を考慮すること、
- (ヘ) 完成の喜びと報酬とを経験によつてたしかめること、

以上の事は、一部の人の利益のためであったり、犠牲を強いられたりする労働からは生まれてこない。

### 忍 耐

忍従は、忍従ではない。自己及び共同の目的達成のための苦悩や困難に耐え、それにうちかつたものである。だから自から達成すべき目的があつてこそ、進んで苦難に耐えうるのである。

### 自主性

自主という事は、民主社会の基本的要素である。それは自己本位という事でなく、自分を知り自己を大切にし、自分の意見、言動に責任を持ち、計画性と実践力を高めることである。常に努力し、反省し、改善し、深く思惟することがなければならない。

自主性の指導には、まず子供に身近な問題意識が必要であり、この意識をより強度にし、共同のものに高めることがのぞましい。そこでつねに共同の場の設定が必要となるであらう。

このようにみてくると四つのものは相互に有機的な関連を持っている。従つて学習活動全体を指導の場とすべきであり、適切な教師の助言が無意識的に行われるべきである。

(神奈川県足柄上郡山北中学校 鈴木 正)

## 大都市のなかの産業教育

——井草中学校のばあい——

本校が産業教育の研究指定を受けたのは昭和三〇年度であつた。指定を受けた当時は糸のこミシン二台と鉋二丁、家庭科は家庭ミシンが三台位で他に職業・家庭科の備品らしきものは殆んどない始末であつた。また職員の方も産業教育とは一体何かということでも確信を持つてゐる者はなかつた。そこで施設・設備もない学校の環境は住宅地域でもあつて父兄の大半は俸給生活者であり、生徒の八〇％は進学という点で父母からは、家の子供は工員にするのではないから産業教育よりも進学に力を入れてくれと一時は反対の声が非常に強かつた。職員のなかにも返上できるものならば返上したいという空気があつた。そこでわれわれは、産業教育とは何か、どこから出発してきたものなのか、また望ましい中学校の産業教育の姿は何かということから研究をはじめた。このことで連日、職員会がもたれて討議された。夜の十時過ぎまで全職員でこの問題を討議し合つたこともたびたび

であつた。そして討議を進めていけばますますわからなくなることばかりであつた。文部省や大学の講師等をまねいて話をきいたり、質問もして討議をした。しかしなかなか結論らしきものは発見されなかつた。時には根本的にぐらついてまたふり出しにもどることもあつた。先ず法的な研究、理論的な研究、過去の研究指定校の研究物の調査など、職員が手分して研究を始めた。都内の指定校は勿論、地方も角度をいろいろ変えて視察した。これが大変参考になつた。そして視察をしてきてこの点は誤つてゐるのではないかと、またこの点はよくやつていたとかいふ声が出てきたのである。

中学校としてどのような姿の教育にもつていったならばよいかという方向へ前進したのである。産業教育でなくても、教科の関連を一層研究して一貫した教育がなされなければならぬということ、全員がカリキュラムを作成して印刷配布し、検討を始めたの

であったが、重複しているところもあつたり、互に除いてしまつているところもあつたりして、内容まで話合つて指導の方法等についても調整して、重複は除去し、関連性は全部メモして教科全体について配列を研究して、学習が容易に向上するようにくふうしていった。さらに理論的研究は続行され、夏休みをかけて一応まとめあげて、それをまた検討していった。一方には父母の啓蒙をし、区の教育委員にも働きかけて産業教育の理解を願つた。その結果、予算面にも補助して貰うことができた。やがて備品購入の希望もたられて、研究がさらに多方面にわたり始めたが、他校の参観がこの時に大いに役立った。研究も一年半を過ぎた頃に待望の校舎がやつと着手された。しかしここまで持つて行くことは、なみなみならぬ努力であつた。

一つの備品購入にしても会社、学校関係は勿論、性能規格、数量等、教育計画や管理運営の面からも研究を進めていたのであり、一つの教室を兼用するためにいろいろの障害も出てきたりして、八月から区の建築課に足をこび技師と打ち合わせをして、十月初め校舎着工となり、昭和三十一年一二月末に校舎の落成をみた。しかし電気(三相)がなかなか

入らなかつた。東京といつても本校の近くには三相もきていなかったし、第一にガスが入らなかつた。家庭科としてはこれが一番打撃であつた。中学校の限られた時間に能率をあげて学習するためには、やはり炭でなくガスか、これに変わるものが必要である。この点でまた苦心した。

一年以上にわたつて毎週産業教育協議会(各教科代表)をもつて研究してきたものも、施設・設備が整うにつれて結果がまよつてきた。産業教育という特別な教育があるのではなくて、中学校の教育を一步でも理想に向つて如何に前進させるかということが大切であること。技術の教育を中心としたものが近代人としての教養として普通教育の中に充分活されて学習されているかどうか、この点に対しては従来の教育に対して反省してみなければならぬ点である。やもすれば技術的な教育が低いものに見られ、またそれが教養でなくて、専門的な教育にみられていたのではなからうか。本校の教育目標に、真理を求め、責任を重んずる、健全な身体を作る、勤労を愛好する、情操を豊かにするの五つをあげているが、はたしてこの教育が徹底しているであろうかということで、この目標

の具体的事例を五十数項目あげて調査してみた。それは、生徒自身の反省、父母から見たわが子、各教師から見た生徒の調査であつたが、探究心、正確性、批判力、創造性、健康への関心、勤勉、奉仕等が不十分であることがわかつた。これはどうしても生活指導を徹底させねばならないという結論が先ず第一に考えられた。第二には理科・職業・家庭科・

数学の教育はより一層の緊密な連携を保つて、理論がわかり、また実際に計算設計して技術が日常生活化される態度まで向上されねばならないということが確認された。それこそはじめて本当の学習といえるのである。その点を考えて本校では、近代社会に実行力のある高い教養をもつた近代人の育成が大切であり、これが広義の産業教育でもあり、また教育でもあると考へた。それには従来の長所をいかし、さらに不十分な前述の面をのばすように各教科は勿論、生活指導をも徹底することである。中学校の産業教育は普通教育であり、一般教養であり、職業・家庭科が中心的な位置をしめるが、この教科だけではない。

教育全般のものであつて、職業・家庭科は技術を中心とした教育をとおして問題解決の

力を養つていくのであり、その指導の中にはグループ活動もあり、それが仕事を通して行われ、そこにチームワークとリーダーシップの重要性を近代人として養つていかなければならない。また運営にあたっては、準備と保管整理の大切な点を理解させ、それが習慣となり躰の面で学校の全部が一致した線で教育が徹底されることが必要である。学校生活すべてを科学的、合理的に進めて日常生活の中に科学的技術をうけいれる態度ができあがる必要があるであろう。その点を考慮して職業・家庭科の施設・設備では能率的に仕事をすすめると同時にくふう創造の力を養うためにも、一部には必ず同一規格でなく、構造・作用・能率の異なるものを設備して、技術の発展を理解させることにつとめたのである。しかし実際やつと施設・設備ができあがつたというところで、研究はいよいよこれからである。ここまでの経過をまとめて昨年六月に中間発表をし、また十月には東京都内の同年指定校の合同発表をしたのである。本年度の計画は技術教育をどのような体系をもって教育していくか、過去の研究を再検討し、科学・技術教育の理論的研究と、運営とそのあり方を進めていきたい。過去二年間は本当に産み

の苦しみであったとつくづく感じている。昨年の合同発表の時のカラー映画にしても、教員はみな素人ばかりで初めはどうして写していこうか、シナリオの書きかたにも、すくなくならず苦心したのである。今から思うとひや汗が出るが、録音するのは夜でないし雑音が入ってしまった、生徒が途中で失敗したりして最後に録音したのも結局は失敗であった。それに気づかれた人は少なかったと思うが、男生徒のマイクから女生徒のマイクの移動の時、フィルムをうつして後で録音という方法をとったが、暗い所で録音するため椅子をけとばしてガタンという音が入ってしまった。また夜に警備員が巡視している足音が多少入ってしまった。これも失敗の一つで映画録音の苦心がよくわかった。しかし成功したこともある。それはカラーにするには、室内では画面が暗くてだめだ。一キロWで失敗し、四キロWでも失敗した。そこでオープンセットの方法をとり、校庭に教室の戸や窓、机を全部持ち出し、生徒に持たせて撮したのである。生徒が戸をおさえている手先がちよつと画面に出ているのだが気づかれないくらい首尾だった。映画は便利なもので合同発表の半月前の秋の青空の下で運動場があつた

うな教室にみえてしまうのだから。しかし、生徒は知っているので学校でみせた時は、だれその手がみえたとか、後の窓が動いているとかで、一せいに笑い出す始末であつた。しかし研究の過程において父母がよく理解してくれ、今度はいつ私たちの調理実習をやってくれるかと反対にお母さんがたの方が張り切つて、その熱の入れたは大変なものだ。全校あげての研究活動のお蔭で高入試も合格率が低下するどころか、逆に向上したのでますます意を強くした。学校の教育に理解をしてくれた父母の力は実に大きい。昨年から学校購買部を開始しているが、これもやつと軌道にのりつつある。この利益を職業・家庭科の教材費の一部に補充して運営する計画を進めているが、成功させたいと思つている。また研究が発表のための研究でなく、未来の子供達の幸福のために教育の発展をめざして研究を続けていきたいとも考えている。苦心談や笑い話もまだまだあるけれどもまた次の機会にゆずらして頂きたいと思う。最後に科学技術教育の問題についても会員の皆さんと一緒に研究をしていきたいと思つている。

(東京都杉並区井草中学校 吉岡孝二郎)



# 産業教育研究大会

## —技術科をめぐる諸問題—

科学技術教育を振興させなければならないということでは、誰にも異存はあるまい。しかし振興方策を方向づけ、妥当な教育内容をえらび出す段になると、さまざまな対立する視点がでてくる。

中学校段階での科学技術教育振興の一翼として「技術科」設置の方針がうち出され、現在教材等研究調査委員会（学習指導要領編集委員会）で、その具体化がいそがれている。この「技術科」設置の構想については、すでに多くの批判が発表されているが、その批判のでてくる見解・立場の多様なにはおどろかされる。これらは、すべて現場における新しい悩みや困惑の反映ではあるが、いささか「自分の殻の中で」しかものをみない見解も多いように見受けられる。もっと「こども」に目を注ぎ、その豊かな成長と幸福を達成させるために、教育はどのように計画され、指

導されなければならないかを考える時期であるように思う。

本誌前号の「技術科設置についての私見」（清原）は、そのよきな考慮・検討を要する問題点の一つの手がかりになると思う。さらにかまかい検討を要する問題点は、「討議内容」としてあとにかかげておいた。これらの問題点への広汎な検討をとおして、より妥当な実践態勢をうちたてるために本大会は企画された。

これまで数次にわたってもってきた全国大会の成果にたつて、より切実な検討をとり、新しい転換が、こどもの成長と幸福のためによりよい結果をもたらすような教育施策となるように努力しよう。たえずこどもの成長をねがい、幸福確保のために多くの困難な条件と闘いながら、悩み多い実践をつづけておられる全国の同志の参加によつて、この大会が実り多いものとなるよう期待している。

### 産業教育研究大会要項

一、日時 八月一日（金）・八月二日（土）

学校（中央線浅川駅下車、新宿駅

二、会場 東京都南多摩郡浅川町立浅川中

より乗車約一時間）

### 三、日程

第一日 前九時～一二時 全体会議

后一時～四時 分科会

第二日 前九時～一二時 分科会

后一時～ 四時 全体会議

#### 四、主題「技術科をめぐる諸問題の検討」 五、討議内容（予想される会員研究発表 テーマ）

##### 1 科学教育と技術教育

科学技術教育振興をいふばあ、科学教育さえ振興すればよいのだと考えられたり、逆に科学的基礎をネグレクトした技能教育としてとらえられたりするが、この両者はどのような関連においてとらえられたらよいだろうか。

##### 2 一般技術教育としての工的分野の意義と内容

##### 3 一般技術教育としての農的分野の意義と内容

##### 4 一般技術教育としての商的分野の意義と内容

現在最も関心を向けられている問題であろう。技術科では工的分野の比重がまし、これに比して農・商的分野の比重が軽くされている。このことは一般技術教育として問題はないだろうか。また工的分野を重視する技術科は単に手技訓練におちいるおそ

れがあるともいわれるがどうか。現在の図工科工作であつかっている生産技術的内容が工的分野にくみこまれるというが、それをどう位置つけたらよいか。

##### 5 家庭的分野学習の意義

職業・家庭科では、男女とも共通に家庭的分野を学習し、共通以外の必修で女子はそれを深めていた。技術科では、教科名から「家庭」の名がなくなり、男子は家庭的分野を学習しないようになっていく。また女子の家庭的分野の学習を、技術科の一分野として位置づけようとしている。こうした考えかたについてどう対処したらよいか。

##### 6 男女共通学習の問題

女子には男子と同様の生産技術教育は必要でないのか。

女子は農・商的分野の学習をしないような計画になってきているが、それでよいのか。

##### 7 技術科における地域性

職業・家庭科のばあいでも、直接地域の問題解決に結びつくようには強調されな

ったが、多くの学校はやはり地域特性の考慮や地域の産業改造・家庭生活改善との結びつけをはかっていたかたむきがあった。全国共通の教育内容を意図している技術科では、このような点に問題はないだろうか。

##### 8 技術科と進路指導

職業・家庭科における第六群を、技術科で切り離したことの意味。技術科と進路指導の關係。

##### 9 進路特性に応ずる教育計画

選択教科の問題や地域の社会教育計画とのつながりの問題を中心に、進路特性に応ずる教育計画（たとえば進路別編成など）が必要かどうか、そのもたらす教育全体のゆがみなどを明かにしておきたい。

##### 10 技術教育と道徳教育

科学技術教育の振興が叫ばれると、これとうらはらの關係で、道徳教育・しつけ教育が強調されるが、それはどういう意味だろうか。技術学習をおしてどのような態度・習慣が育てられるべきか。

右の諸テーマは必ずしも、分科会のテーマを意味するのではなく、どの分科会でもとりあげられるとおもわれるおもな討議内容である。また同時に、参加会員が研究発表を希望されるばあいえらばれるテーマでもある。

研究発表希望者は後記の参加申込項目の該当項に明記し、七月十五日までに申込ま  
れたい。

六、世話人 連盟委員全員

七、会費および申込

〔会費〕 三〇〇円（一名 資料代含む）

（ただし連盟会員で会員章—申込者に送  
付—持参のばあいは二五〇円）

〔参加申込〕

○〆切期日 七月二〇日（日）まで

（ただし宿泊・研究発表希望の方は七  
月十五日まで）

（定員にみたないばあいは当日も受付  
けます）

○参加申込方法 ハガキに左記事項を明  
記して申込んで下さい

1、所属学校または団体名

2、職名（教諭・校長など）

3、住 所

4、氏 名

5、研究発表希望の有無（希望者はテ  
ーマを明記のこと）

○申込先 東京都南多摩郡浅川町上稲田

一、二九六村田方 産業教育研究大会  
事務局

八、宿泊申込方法

○一泊二食付六〇七〇〇円（予定） 浅

川町高尾山麓の旅館

○あっせん人員 一〇〇名限り（申込順）

あっせん人員を超過しその旨返事があ  
った方、申込みにおくれた方は都内の  
共済組合宿泊所などに早めに申込んで

おいて下さい

○宿泊申込 七月十五日までに「予約金

一〇〇円」を添えて申込まれたい。

申込先 前記 大会事務局宛

申込みは、念のため参加申込とは別  
に、ハガキ大用紙あるいはふりかえ通

信らんに ①所属学校・団体名 ②住

所 ③氏名 ④宿泊日 を明記してお

かれない。同室または同一旅館をどう  
しても御希望の方は予めその旨申添え  
られたい。

九、評議員会

第一日夜、出席された評議員の方々で、  
評議員会をひらくつもりです。

備考

1、〆切は当日消印のものを含めます。

2、研究発表希望の方には、分科会配当な  
ど整理のうえ通知し、発表要項を持参し  
ていただくこととなりますので、あらか  
じめ準備しておいて下さい。

3、旅館への予約は三十一日、一日の両夜  
しかとってありませんので、御了承下さ  
い。

4、出張費などのつごうで、大会への招請  
状など必要のむきは至急申越して下さい。  
連盟連絡所（東京都目黒区上目黒七

の一、一七九）あて。

# 研究部会の動き

家庭的分野の研究部会から、研究のための一つの視点を示していただきました。会員のみなさんの実践とその理論化にくみこまれて、さらに討論を深めたいとおもいます。

## 家庭科のなかの

### 基礎的技術とは何か

#### 家庭的分野研究部会

われわれの研究部会では昨年来、「教材整理」の作業を通じて家庭科教育の本質を考えてゆこうというので、まず「調理教材」をとりあげ「煮物」と「揚物」の家庭科教材としての意味やその位置づけを考えたり現行教材についての整理などを試みてきた。これらについては既に本誌上に報告した通りであったが、二月中旬に至つて文部省から「技術科構想」の発表があり、研究部会としても、従来のようにのんきな研究をつづけていることができない羽目になった。

そこでわれわれは早速「技術科構想」について検討し問題点を指摘すると同時に（本誌三月号参照）やがて示されるであろう文部省の「技術科内容」に対応すべきわれわれ自身の教育内容の研究にとりかかることになったわけである。そしてできれば文部省案のなかになわれわれの意志を反映したいというのが研究部員一同のひそかな願いなのである。

一、家庭生活のなかで、基礎的な生活技術とは何か。

「家庭科」の内容が「技術科」の内容と同

じであつてよいものかどうかについては多くの異論があり、われわれの間でも、まだ意見は一致していないが、観念的な討論をくりかえすことより「これだけのものは是非、技術科のなかに盛りこんでほしい」という意味でのミニマムファクターを示すことの方が、現実的な態度であろうとの結論から、われわれはまず、家庭生活を営んでゆくための基礎的な生活技術をとり上げてみることにした。

そこで、従来行われている家庭科の領域分類に従い、各領域において考えられる基礎技術をとり出し、整理してみたのが次の表である。

表にみられる、食物、被服、住居は家庭生活の物的側面の領域で、保育、家族は人的側面領域。経営は時間、労働、金銭など前二者を包含するような異次元的な側面とみられる。このようにみると、表のような領域分類が果して妥当かどうかにも問題があることになるわけだが、ともかく全領域を通じて言えることは、家庭生活における技術には

- 1、製作技術
- 2、経営技術

の二元的な技術があり、製作技術では主と

家庭生活における基礎技術

| 領域 | 食物                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 被服                                                                                                                                                                                                                    | 住居                                                                                                                                                                                                                         | 保育                                                                                                                                                                                      | 家族                                                                                                                                             | 経営                                                                                                                                                         |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>献立</li> <li>日常献立</li> <li>乳幼児食</li> <li>成人食</li> <li>老人食</li> <li>病人食</li> <li>調理</li> <li>基本調理</li> <li>細断</li> <li>加熱</li> <li>やる</li> <li>くる</li> <li>むす</li> <li>あげる</li> <li>調味</li> <li>浸す</li> <li>和える</li> <li>よせる</li> <li>管理</li> <li>配膳</li> <li>保存</li> <li>配保</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>被服計画</li> <li>種類</li> <li>数量</li> <li>材料</li> <li>意匠</li> <li>製作</li> <li>基礎縫</li> <li>基本構成</li> <li>管理</li> <li>洗濯</li> <li>色理</li> <li>整理</li> <li>着洗</li> <li>染整</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計</li> <li>取備</li> <li>具</li> <li>設</li> <li>間</li> <li>設</li> <li>家</li> <li>管</li> <li>理</li> <li>掃</li> <li>入</li> <li>造</li> <li>管</li> <li>清</li> <li>手</li> <li>改</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>予</li> <li>防</li> <li>護</li> <li>び</li> <li>け</li> <li>床</li> <li>予</li> <li>看</li> <li>遊</li> <li>し</li> <li>つ</li> <li>け</li> <li>床</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>家族計画</li> <li>結婚</li> <li>妊娠</li> <li>出産</li> <li>養老</li> <li>家族関係</li> <li>家族心理</li> <li>調整</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>計画</li> <li>生活時間</li> <li>家事労働</li> <li>家計</li> <li>運</li> <li>營</li> <li>生活時間</li> <li>家事労働</li> <li>家計</li> </ul> |

して物に関する知識とこれの製作処理の技法が含まれ、経営技術には人(家族)とこれをとりまく諸条件との調整がその内容として考えられる。

家庭生活における基礎技術を右のようにみてくると、「家庭科」における技術についての考え方もかなりはっきりしてくるわけであるが、ここで問題になるのはこの二つの技術的な流れをどう統一してゆくかという点である。

この点についてのわれわれの意見には次のようなものがあった。

イ、家庭科を技術教科とみてゆくことに問題はなからう。

ロ、家庭科で扱う技術(あるいは技法)は生産技術のようなものではなく、むしろ総合、配分の法則といった経営的な技術が中心となるべきではないか。

ハ、経営技術の学習が目的であるとしてもそれは総合性そのものを学ぶというのではなく、原理的な製作技術学習の中から習得してゆくべきではないか。

ニ、家庭科でとりあげる製作技術は、家族関係の民主化や経営の合理化と遊離したものであってはならないし、日進月歩の生産技術



に背をむけるようなものであってはならない。

## 二、被服領域における製作技術

家庭科における基礎技術が前述のような社会的意味をもつべきであることは理解できたが、現実の生活のなかではどうなっているかをしらべるため、われわれはいろいろの問題をふくんでいる被服技術について研究をすすめることになった。

現行家庭科における被服教材のしめる割合は配当時間の上からみても最も多量であり、地域社会からの要求や批判も多く、技法的に言っても振幅が大きいのであるが、経営的立場に立つとき現実性のない、発展性をもたない技法も少なくないように思われる。

たとえば、製作教材としての「ブラウス」一つをとりあげても、都市では既成品が豊富、多種市販されているから手工芸としてのしみにブラウスをつくることはあっても、生活の必要からブラウスを作っている人は非常に少いし、作って着ている人でも、もつと安価に求められるようになれば作らなくなるであろう。しかし、ブラウスの製作技術が技術学習の系列として是非必要なものであり、社会経済的立場からも家庭生活を發展さ

せる要素を含んでいるとすればこれは教材として是非とり入れたいものになる。同様の問題が話し合いの材料として出された現行の「東京都、全国家庭科研究協会共篇ワークブック」のぞましい家庭科の小学校被服教材のなかにも見られる。同書によれば

### 五年

○マスク

○机ふき

○マスク入れ

せんたく

○つくろい

○前かけ

○ミシン

○ぞうきん

○枕カバー

### 六年

衣服の手入れ

○ギャザースカート

△あみもの

△室内ばき

スタイルの研究

となっており、大部分の教材(○)は「基礎縫」と「基礎編」の技法といふことができ。これらは「ミシン」をのぞけばすべて「手縫い」の技法であり、ここにも技術体系としては肯定されるが経営的立場では疑問の残るものがある。右の例の残りの教材の内容をみると「平面構成」——例えばマスク、前かけ、ギャザースカートなど——の技法を含む教材もみられるし、衣類整理や、着装計画

にもふれていることが知られる。やや冗長にすぎたが、以上述べたような話し合いの経過の後、われわれはともかくも被服製作技術を整理分類してみた上で更に検討しようということになった。

その結果、製作技術を整理統合してみると、  
a、構成(どんな形のものをつくるか)のようになぎ合わせるような衣服ができるかということ——例えば頭をつむ帽子を作るにはどのような平面をどのようにつなげばよいかというような)

b、接合(布と布、あるいは布と皮、布とボタンなどのつなぎ合わせ方のこと)

c、裁断(切りはなし方のこと)

の三つになる。これはたとえば木材加工における「切る」、「けずる」、「穴あけ」、「接着」などの基礎技術に通じるものではないだろうかということになった。

次に、これらに含まれるいくつかの技術を考えてみたのがつぎの通りである。

#### a、構成技術

##### 1、平面構成技術

##### 2、立体構成技術

。円筒構成——腕、胴、脚、指、掌、

## 足、頸

。球 構成→頭、胸、腹、ヒップ、  
肩、指先、足先、踵

。接合部構成→腕、頸、股  
b、接合技術

1、縫合技術(糸と針による接合)

(織物、編物、フェルト、皮革、毛皮、雑)

。点・点→ボタン・スナップ

。直線・直線→肩、脇、袖下、開口部

## 部

。直線・曲線→衿ぐり、襟、開口部

。曲線・曲線→衿付、袖付、ヒツ

プ、ウエスト、丸み、開口部(衿ぐり、袖口、裾、ポケット口、脇明、

前立)

これらの技術が各同質材料、異質材料の間にそれぞれ考えられる。

2、接着技術(接着剤によるはり合わせ)

3、高周波技術(電波による接合)

2、3、について1と同じ場合が考えられる。

c、裁断技術

1、端(ヘム)裁断の技術

。直線 裁

## 。曲線 裁

2、孔(ホール)裁断の技術

。直線 孔

。曲線 孔

c については、鉋、庖丁、のみ、鳩目、裁断機などの道具で簡単にわかるものが多いのではなからうか。

右のような分類が技術体系として考えたとき果して妥当なものかどうかわれわれは全然自信がない。おそらくわが国においても、裁縫技術をこのように分類してみた人は未だないのではないかと思われる。研究部員一同、全くの暗中模索でもかくこんな技術分類を試みるところまで来たというのが偽りのない最近の研究状態である。勿論、この案についてはまだまだ検討されねばならないし、もっと附加される事項も考えられるであろう。

この案が大体できたら、われわれは、

1、家庭科でとりあげるべき技術の選定。

2、選定された技術内容をもつ教材の選定をひきつづいて行う予定である。

しかし、問題はまだまだたくさん残っている。たとえば研究会で出された意見であるが、『被服製作は住宅建築ときわめて似た要素をもっている。住宅建築が自家製作でなく

なった経路は、被服製作が量産されるようになって、やがて家事労働のなから消滅してゆく近い将来のすがたと全く同ケースと考えられる。家庭科における技術が一つ進んだ性格をもつべきとした時、果してこれを取りあげるべきであろうか』というような問題に対して、われわれの研究はまだ不十分である。

新しい方向。

将来につながる技術。

という設定にどう応え、現実の家庭生活との断面をどう埋めてゆけばよいか。

ともかく研究部としては何とか夏の全国大会までに目鼻をつきたいと可能な限りの集りをひらいている。(かなり私見の入った点を御諒承ねがいます。)

◇研究大会の討議資料について、

八月の研究集会には、十分な資料をふまえて、中味のある討議を進めたいものです。本号がその一部をなすのももちろん、当日にも技術科に関する文部省中間発表その他をおくばりする予定ですが、本誌のバック・ナムバーで、ことに各分野研究部会の報告がのっている分は、ぜひお持ちになつていただきたいと思ひます。

# 技術科改訂の方向を見守る

——農業分野の技術に関する私見——

久保光男

## 一、地域の特殊事情というもの

生産技術は、生産手段に含まれる。それを離れて存在するものではない。だから、技術だけが、突如として勝手に生まれてきたりするのではない。生産手段は、その発展のシステムに従って発展してきたし、今後も、今日の土台の上から、次の段階へ発展して行くものと思っていてまちがいはない。

生産手段が新らしく変えられると、それにもなつて、今までの技術では用が足りなくなつた部分に、新しい型の技術が創られて、手段に適合される。だから、技術は、それ独自で発展するものではなく、生産手段の発展とともにつくられてゆくものであるから、技術教育には、生産手段の発展という裏打ちをしなければ、飛び石教育になつてしまう。

ところが、生産手段も、それ自身で勝手に発展できるものではなく、産業構造の中に含まれる諸企業の一つとしての条件を、どのように満たしているかで、発展を圧えられたり、けしかけられたりするものである。

それでは、産業構造の方は動かないか、というと、そうではない

のである。現在では、産業構造は、世界的な規模で一つである、と考えるのが便利である。その一つの産業構造に対して、二つの考え方があり、お互いに、二つの考え方によつて、地球の上に、二つの産業構造が存在するようにしたいと希望している側とあるが、必ずしも実体は、そうなつてはいない。だから世界政治情勢の動きによつて、世界の産業構造の、ある部分が凹んだり、ふくれたりしてゐる。

日本の産業構造も、日本独自のもの、という訳にはゆかない、というのは、昔々のように、日本だけが閉ざされて自給自足をしているのではないからで、世界の産業構造に組み込まれて、その一環になつてゐるからである。しかし、国家という形式で、かなり自分の都合を主張できる立場があるので、自ら、日本だけの特殊事情もつくることはできる。

ところが、職業・家庭科の教科内容に関連して、問題にされ勝ちの特殊事情とは、そんな自律的なものではない。地形、人口密度、産物、交通などの諸条件で自然発生的な現象を指すことが多い、しかし、それらの条件によるところの特殊事情は、それが、その地域

独自のものではなくて、日本の産業構造とのつながり方の条件で、つくられているものである、という方がまちがいが少ない。

たとえば、一応のまとまりがでている地域へ、大資本の大工場も建てられようものなら、その時までの特殊事情などは、根こそぎ変えられてしまわないとも限らないのである。国全体からみれば、いずれは建てられる大工場が、立地条件さえよければどこに建てられようと、大した変りはない。ところが、建てられた地域では、その影響によって、別の特殊事情に塗られかえられてしまいやすい。

地域に特殊事情はない、とはいわないが、中学校の教育では、これを余りに強調することには、私は反対である。一般教養だから、できるだけひろい視野に立つものでありたい、だから教科書も、もう少し工夫して、都市では農村のことに、農村では都市のことに、重点を置く方が望ましい、と思う、とくに、農村に残ることのできない二、三男に、農村向けの教育をしているのは、能のないやり方である。

## 二、一人前の農業にすること

日本の農業、とくに米作農業が、一人前ではない、といえ、まぢがいだらうか。

敗戦直後に上陸してきた米兵の中に、日糸二世がいて、話し合ったことがある。そのとき彼がいつたことに「日本へきて珍らしいと思ったのは、どこでも鎌をふっていることである。これは大昔の農業で、米国では、学校で教わるだけで、見ることはできない」と、私は、米国でも少数の極貧農民が、鎌ふり農業をやっているのを知っているが、そんな農民は、貧民であつて、農民として取扱われていないのである。

日本の全生産高のうちで、農業関係の生産高は、国民の約半数の者によって、四分の一よりも少ない程度が、あげられている。今、農業関係以外の国民の生産高一人当りを一〇〇とすると、農業関係者は、その三分の一しか、生産高をあげていないことになる。これをそのまま収入と考えると、農民は、農民でないものの、三分の一しか収入がない、ということになる。これは、たぶん、まちがつてはいないだらうと思う。

それにもかかわらず、農民が、何故、食べて行けるか、というと、それは、日本の国家予算に関係がある。国家予算の使途を調べれば、日本の農民が、どのように保護されているかが解るだらう、極言すると、農業関係以外の国民の補助によって、日本の農民は辛うじて、生きている、といえないだらうか。

この原因は、生産手段が非効率のまま存在しているからである。たとえば、工業であれば、とつくの昔に経営不振で破産してしまつていような非効率な経営が、農業では今日も、行なわれているからである。その結果どんなことが起らうとしているか。

それは、中国の米の価格が日本の供出価格の半分である、ということである。中国では、農場自身で原価計算をやつて、その価格で政府が買い上げている、だから、農民の方は、自分で納得のゆく計算をしているのだから不満はない。そして、農場間で、より良質のもの、より生産原価のやすいもの、ということ競争をしているから、年々少しづつではあるが、米価が下つてきている。

それに比べて日本の方は、年々少しづつでも米価を上げようとする気配がある。この差が、両国の米価を、ますます、引き放そうとするものであることは、たしかである。

准河の改修で、六百万町歩（日本の全耕地面積にほぼ等しい）の耕作可能地ができ、そこへ大型の農業機械を持ち込んだ青年たちが、次々と国营農場を建設している。准河の改修は、多くの水割工事の一つにすぎないことを思うと、中国の農業の発展によって、やがて、大量の米が、輸出されうるようになるのは、時間の問題である。

日本の経済的發展が、中国との貿易によることは、衆知の予想である。中国から輸入すれば半分の支出ですむ米を、その二倍の値段で、それも、日本の農民の生活を保護するだけの理由で、国民全体が納得して買う、とは私は思えないのである。そうなれば、今のままの日本の米作農業は、全面的に崩壊するであろう。

こんな大問題に、日本の政治はどんな手をうつているか、というと、まず中国との国交回復をできるだけ避けようとしている。そうして時をかせぎながら、日本の米作農業を中国と太刀打できるところまで、引き上げようとしているのなら（他の問題は考えないとして）一応の筋が通るのだが、実際はそうではなくて、相変らずの緻（ちぢ）り農業の増産競走をやらせているのである。多くの農民は、その政府主催の増産競走に目をうばわれて、経営改善の根本的課題への注意をそらされている。すなわち、問題は解決されようとしているのではなくて、するすると解決の日を遅らせるだけであつて、そうすればするほど解決は困難になつて行くことを忘れている。

それでは教育は何をやっているか、というと、この政府のやり方に追従して、相変らずの緻（ちぢ）り農業をやつていのである。職業・家庭科の第一群がそれである。

### 三、農業の工業化へ

工業は、農閑期の手しごとから始まり、農産加工の段階を通り、家内工業として專業化して、はじめて独り立ちをした。

家内工業では、いわゆる親方職人が、経営も、生産手段の管理も、技術指導も、ひとりである。（日本の米作農業は、この段階にある）。そうして、その段階なりに最大の發展をしたといつてもいい、いわゆる名人というものは、ここで生れたし、芸術家も生れた。

しかし、家内工業では、需要に應じられる量産には限りがある。可能な限界を遙かにこえた需要に應じるためには、経営の規模がひろげられなければならない。工場制手工業へ移行した原因は、これであつた。家内工業から工場制手工業へ、段階を上るように變つたのではない。注文の増加を処理するために、ある部分に手を加え、ある部分に手をぬいたりしているうちに、次第にでき上つてきたものの、作業を手早くするために必然的に生れてきた分業と、その統合、そうしたもので、工場制手工業ができたのである。

しごとのやり方は、どちらも同じようなものであつた、違ふところは、作業の仕組みだけである。道具も工具も、技術も同じであるが、ひとりや全部をやるのと、ひとりが一部分をやつて、何人もが違つた部分をやつて、それででき上る、だけが違つていたのである（個人農が、合作社をつくり、集団農場をつくつたことと、同じ意味をもつている）。

この段階の工場制手工業でも、家内工業よりも遙かに能率がよかつた、つまり、家内工業で、より高い能率を求めながら、少しづつ改善して行くうちに出てきたのであるから、当然であつた。工場制手工業の規模が、かなり大きくなつてきた頃に、原動機が発達し



(人間の体や、畜力や、風力、水の流れの力、などの利用から、蒸気の圧力の利用へ変つて行つた)これを、とり入れるようになって、それまでの、工具と道具の集合体にすぎなかつた機械から、原動機から伝達される力で何ほどの作業を自身でやつてのけられる作業機械に變つて行つた。このことが工場制手工業を、作業機械による工場へ変らせた(集団農場の機械化も同ようで見られる)

家内工業、工場制手工業、工場と發展してきたのは、より高い能率を求めてきた結果である。従つて、同種の物資を生産するかぎり、古い手段は、新しい手段のために、経営不振となり、経営困難となり、破産するのは当然のなりゆきであつた。

このことは、農産物生産の農業にも、あてはまることである。ただ、農産物は生産から消費までの期間に、その寿命が切れるかも知れないという特殊条件がある。たとえば、生産と消費との間の寿命が数日しかないような野菜類は、消費地と接近している必要があるから、輸送の便の悪い遠隔の地で大量生産をすることは、経営として成り立たない。

それよりは、もう少し寿命のながい米穀類でも、生産後は日々に品質が低下するので、これに似た条件をもっている。貯蔵の管理技術の低い頃は、それが著しいので、国際間の影響はとるに足りなかつた(日本では)、しかし、今日では、貯蔵もきくようになつてきているので、日本の米作農業は、中国の米作農業から大きな影響をうけないわけにはゆかなくなつてゐる。

それと太刀打ちするには、日本の米作農業も、大きな機械を使う条件をつくり出す必要がある。大きな機械を使うためには、その機械が十分に能力を発揮できるだけの、ひろさの耕地が必要である。

そのためには、せいぜい一戸当り一町そこそこの耕地を、幾つにも細分して、座蒲団を敷きならべたような、今日の耕地を、よせあつめて、あぜを取りはらい、等高位面にして、一枚のひろい耕地をつくり上げねばならない。つまり家内工業から工場制手工業へ發展したような、生産規模のひろげ方、分業制度の確立は、ぜひやらねばならない。たとえ鉄ふり農業のままでも、集団農場となれば生産高は著しく高まる(これは、中国で実験済みである)。機械化する資金が、目前にはできなくても、それだけでも、まず始める方がいい。

中国の農業は、日本の農業よりも遙かに遅れていて、低い技術のものであつた。それを中国では「農業の工業化へ」のスローガンで、国民運動として發展させた今日では、遙かに、日本の農業をしのいでいるのである。

一枚の小さい耕地から、どれだけ生産をあげるか、ということなら、日本の農民の方が優れている。しかし、問題はそんなところにあるのではなくて、一人当りの農民がどれだけ生産をあげるかである。その点で、日本の農民は、中国の農民に遅れをとっていることを、銘記しなければいけない。

さて、機械化されたときの農場は、どうなつてゐるだろうか、北京南部国营農場で私が見てきたことは(自著、中国人民の生活)、農場で働く者は、少数の管理職幹部と、農業技術者と、多くの農業労働者である。この農業労働者の作業は、トラクタやトラクターの運転、コンバインの操作、機械類の保守修理が、主なものである。

小麦のたねまきは、トラクターをそろそろと一人が運転し、それにつながるコンバインを一人が操作し、二十四の溝が掘られ、種が

まかれ、土がかけられて行くのである。

稲刈も同じように、二人で運転と操作にわかれ、稲は刈りとり、細かく切りきさまれ、もみ以外のものは畑へまき散らされ、もみは袋につめられ、二台のトラックが交互に、その袋を集積場に運ぶのである。人手の足りないときは、この四人だけで一日に、四〇町歩の稲を、もみにして集積場へ運んだという。

ここで考えられることは、農業技術は少数の技術者で用が足りること、あとは、中程度の工業技術労働者でなければならぬことである。中国では、このことも「農業の工業化へ」のスローガンに含めている。

#### 四、中学校の技術教育

産業構造は存在しており、その移りかわる方向も明らかである。

これは文部省や教育学者が何といおうと、その人たちの意見で、動かせるものではない。

生産される商品の種類によって、生産手段は、諸段階のものが存在している。その全てが必然的なものではなくて、経営不振であり、経営困難であり、また、将来において、そうであるものも現存している。

教育は、青少年の幸せのために行われなければならない。ということは、技術教育は、将来発展するものに限られなければならないということである。中学校生徒が一人立ちをする将来のために、ここで用意をする技術教育は、工業教育でいい、農業商業その他は、技術教育のための裏づけとしての、概念程度のものでよい。

従って、中学校の職業・家庭科(その名称が何であらうと)は、機械工作を中心とするものが、正しいのである。もし技術科改訂

が、その方向のものであれば、この改訂はまちがつてはいない。私  
はこれからの動きを注視する。 (東京学芸大学電気工学)

◇ 農業的分野の性格、意義を根本的に検討する意味で、次号には、本稿の提唱をめぐつて、連盟農業的分野研究会の中村さんから、意見をよせていただく予定です。会員の皆さんの間にも、活潑な論議がとりかわされることを期待し、とくに現場実践の実例や具体的問題に即した投稿を歓迎します。 —編集部—

## 教育と産業 八月号予告

現場から見る「技術科」新設

浜松 信之

研究部会中間報告 大会討議のために、

農・工・家庭各分野の位置づけと内容

論評「技術科についての意見をさぐる」

編 集 部

都市における農業的分野のとりあつかい

草山 貞胤

アメリカ教育の危機

—アメリカ教育へのスプーリニック・ショック—

後藤 豊治

海外資料 インダストリアル・アーツの最近の動向

# 商業・工業高等学校の教育費

千 村 洋 一 郎

東京都・教育費調査の結果から

商業・工業高等学校が、「産業教育の振興」という点から極めて重要な役割をもっていることはいうまでもないところである。産業教育振興法（昭・二六法律第二二八号）においても高等学校における商業・工業課程はじめ、農業、水産、家庭などの職業課程の教育がとりあげられ、その施設・設備は、国庫補助の対象となつている。

ところで、この産業教育については、さまざまな問題があるが、ここでは、主として昭和三二年度の地方教育費調査の結果から、都立の商業・工業高等学校の教育費をとりあげてみた。

多し工業課程の教育費 昭和三一會計年度の決算額をみると、公費、私費あわせて全日制高校の場合、普通課程が二〇億五八〇五万円、商業課程が三億〇三二七万円、工業課程が四億八六三九万円で、同じく定時制では普

通・商・工業課程がそれぞれ五億八四一〇万円、一億五七八〇万円、二億二六三八万円となつてゐる\*。ここで、生徒一人当りの経費についてみると、一般に全日制が定時制をうわまわつてゐるが、全・定いずれも工業課程がもっとも高く、それぞれ五二三二八円、三〇、八二五円で、ついで、全日制では普通課程の三三、四八五円、商業課程の二八、三六六円、定時制では商業課程二〇、九三七円普通課程の二〇、八二二円の順となつてゐる。これを前年度と比較すると、全日制で普通課程は三・三%の増で、これに対して工業課程は二・六%と増加率は低く、商業課程では逆に六・九%減で、定時制では工業課程の増加率はもっとも高く三・二%と、普通課程の〇・八%をうわまわつてゐるが、商業課程では五・七%減となつてゐる。これらの経費は、教職員の人件費をはじめ、学校の維持運営費、土地建築費などにあてられたものである

第1表一(1) 昭和31會計年度全日制高等学校教育費一財源別生徒1人当り

|     | 総 額                   | 公費             | 私 費           |               |              |              |
|-----|-----------------------|----------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
|     |                       |                | 私費(計)         | PTA<br>寄付金    | 後援会等<br>寄付金  | 学 校<br>徴収金   |
| 商 業 | 28,366(円)<br>100.0(%) | 22,883<br>80.7 | 5,483<br>19.3 | 2,819<br>9.9  | 693<br>2.4   | 1,971<br>7.0 |
| 工 業 | 52,328(円)<br>100.0(%) | 45,431<br>86.8 | 6,897<br>13.2 | 1,590<br>3.0  | 2,004<br>3.8 | 3,303<br>6.4 |
| 普 通 | 33,485(円)<br>100.0(%) | 26,165<br>78.1 | 7,320<br>21.9 | 4,119<br>12.3 | 962<br>2.9   | 2,239<br>6.7 |

が、次に財源別にみよう。  
商業課程では私費が二割 第一表によれば、先ず、PTA会費、学校後援会費、生徒会費、学級費、校外教授・実験実習費などのいわゆる私費がもっとも高いのは、全日制で

第1表—(2) 同上定時制高等学校教育費—財源別生徒1人当たり—

|    | 総額        | 公費     | 私費    |        |         |       |
|----|-----------|--------|-------|--------|---------|-------|
|    |           |        | 私費(計) | PTA寄付金 | 後援会等寄付金 | 学校徴収金 |
| 商業 | 20,937(円) | 17,845 | 3,092 | 1,345  | 653     | 1,094 |
|    | 100.0(%)  | 85.2   | 14.8  | 6.4    | 3.1     | 5.3   |
| 工業 | 30,825(円) | 26,544 | 4,281 | 1,240  | 1,021   | 2,020 |
|    | 100.0(%)  | 86.1   | 13.9  | 4.0    | 3.3     | 6.6   |
| 普通 | 20,822(円) | 17,731 | 3,091 | 1,765  | 167     | 1,159 |
|    | 100.0(%)  | 85.2   | 14.8  | 8.5    | 0.8     | 5.5   |

は普通課程の七、三二〇円であるが、工業課程、商業課程いずれもそれぞれ六、八九七円、五、四八三円と高い負担を示している。同じく定時制では、工業課程がトップで四、二八一円、ついで商業課程の三、〇九二円、

第2表—(1) 財源別全日制高等学校教育費対前年度比較

|    | 昭和30会計年度       |               | 昭和31会計年度       |               | 増加率         |              |
|----|----------------|---------------|----------------|---------------|-------------|--------------|
|    | 公費             | 私費            | 公費             | 私費            | 公費          | 私費           |
| 商業 | (円)<br>23,393  | (円)<br>6,964  | (円)<br>22,883  | (円)<br>5,483  | (%)<br>-2.2 | (%)<br>-21.3 |
|    | (%)<br>77.1    | (%)<br>22.9   | (%)<br>80.7    | (%)<br>19.3   |             |              |
| 工業 | 45,369<br>89.0 | 5,619<br>11.0 | 45,431<br>86.8 | 6,897<br>13.2 | (%)<br>0.12 | (%)<br>22.7  |
|    | 32,629<br>77.4 | 6,609<br>22.6 | 22,883<br>75.8 | 7,320<br>24.2 | 1.1         | 10.8         |

第2表—(2) 財源別定時制高等学校教育費対前年度比較

|    | 昭和30会計年度       |               | 昭和31会計年度       |               | 増加率         |             |
|----|----------------|---------------|----------------|---------------|-------------|-------------|
|    | 公費             | 私費            | 公費             | 私費            | 公費          | 私費          |
| 商業 | (円)<br>19,426  | (円)<br>2,765  | (円)<br>17,845  | (円)<br>3,092  | (%)<br>-8.1 | (%)<br>11.8 |
|    | (%)<br>87.5    | (%)<br>12.5   | (%)<br>85.2    | (%)<br>14.8   |             |             |
| 工業 | 26,839<br>89.8 | 3,044<br>10.2 | 26,544<br>86.1 | 4,281<br>13.9 | -1.1        | 0.61        |
|    | 47,794<br>86.1 | 2,861<br>13.9 | 17,731<br>85.2 | 3,091<br>14.8 | -0.3        | 8.0         |

普通課程の三、〇九二円の順となっている。また、学校徴収金では、全定いずれも工業課程が高くなっているが、これは主として実働実習費によるものである。後援会等の寄付金は主として学校の施設・設備に対する財政的援助を目的としたものであるが、これについてみても工業課程が特に高くなっている点に注目されよう。

はそれぞれ約二〇%、一三%、定時制では、同じく約一五%、一四%となっている。増えた工業課程の私費負担 この私費の割合を前年度と比較すると、全日制では商業課程が二二・九%から二〇%と減っているのに対し、工業課程では一一%から一三%と逆に増えている。定時制ではいずれも私費の割合が増えており、とくに工業課程では著しい。

これらの私費はいうまでもなく、授業料(全日制年額七、二〇〇円、定時制一、四四〇円)のほかに、主として生徒の父兄が負担しているものである。ここで、これらの私費を公費との関係でみると、総額に対する私費の割合は全日制の場合、商業、工業課程



第3表一(1) 昭和31会計年度全日制高等学校設備・備品費—財源別生徒1人当り—

|    | 総額                   | 公費            | 私費            |              |             |            |
|----|----------------------|---------------|---------------|--------------|-------------|------------|
|    |                      |               | 私費(計)         | P T A<br>寄付金 | 後援会等<br>寄付金 | 学校<br>徴収金  |
| 商業 | 1,472(円)<br>100.0(%) | 641<br>43.5   | 381<br>56.5   | 528<br>35.9  | 186<br>12.6 | 117<br>8.0 |
| 工業 | 8,118(円)<br>100.0(%) | 7,164<br>88.2 | 954<br>11.8   | 283<br>3.53  | 363<br>4.5  | 308<br>3.8 |
| 普通 | 1,970(円)<br>100.0(%) | 698<br>35.4   | 1,272<br>64.6 | 824<br>41.8  | 289<br>14.7 | 159<br>4.1 |

第3表一(2) 同上定時制高等学校設備・備品費—財源別生徒1人当り—

|    | 総額                   | 公費            | 私費          |              |             |            |
|----|----------------------|---------------|-------------|--------------|-------------|------------|
|    |                      |               | 私費(計)       | P T A<br>寄付金 | 後援会等<br>寄付金 | 学校<br>徴収金  |
| 商業 | 1,034(円)<br>100.0(%) | 662<br>64.0   | 372<br>36.0 | 184<br>17.8  | 133<br>12.9 | 55<br>5.3  |
| 工業 | 2,192(円)<br>100.0(%) | 1,628<br>74.3 | 564<br>25.7 | 177<br>8.1   | 223<br>10.2 | 164<br>7.4 |
| 普通 | 927(円)<br>100.0(%)   | 422<br>45.5   | 505<br>54.5 | 352<br>37.9  | 54<br>5.9   | 99<br>10.7 |

別表都立高等学校施設・設備の現有状況(昭和31年度末現在)

|    | 施設        |           |      | 設備          |             |      |
|----|-----------|-----------|------|-------------|-------------|------|
|    | 基準坪数      | 現有坪数      | 現有率  | 基準金額        | 現有金額        | 現有率  |
| 農業 | (坪) 8,129 | (坪) 3,824 | % 47 | (千円) 94,462 | (千円) 47,409 | % 52 |
| 工業 | 27,913    | 13,018    | 47   | 1,121,737   | 533,707     | 48   |
| 商業 | 3,884     | 1,733     | 45   | 77,434      | 47,062      | 61   |
| 家庭 | 632       | 322       | 51   | 10,150      | 5,506       | 54   |

\* 東京都教育庁労働課資料「産業教育振興事業概要による」  
(東京都教育庁調査課)

なお、高等学校の施設・設備の充実状況については別表を御覧いただきたい。  
\* これは当該課程を主とする高等学校の教育費決算額で、都内の高校すべてについて課程別にみたものではない。従って例えば総合課程高校における商業・工業課程の経費は含まれていない。なお工業課程の教育費には都立工業高校工業技術共同実習所の経費が含まれている。

(第二表参照)  
次に増加率をみると、全日制では、商業課程の私費が減っているのに対し、工業課程は二二・七%と著るしい増加がみられ、一方、公費の増加率は僅か〇・一%となっている。また、定時制では、公費はいずれの課程も減っているのにくらべて、私費の増加は著るしく、特に工業課程では約四割の増加がみられ

る。  
工業高等学校の(全日制—八、一一八円  
設備・備品費—定時制—二、一九二円  
設備・備品費はまえにのべたように、産業教育振興法による国庫補助の対象となつてい  
るが、全日制の工業課程の場合、生徒一人当  
り公費七、一六四円、私費  
九五四円で、同じく商業課

程では公費六四一元、私費はこれをうまわ  
る八三一円の支出となっている。定時制では  
工業課程が私費五六四円で、商業課程の三七  
二元よりうまわっているが、私費の割合を  
みると、工業課程の約二六%よりも三六%と  
多くなっている。(第三表参照)



# 子どもをかこむ道徳と労働

—道徳教育研究大会から—

矢島せい子

先ごろもたれた道徳教育研究大会（五・

六月号参照）で、「家庭および地域における道徳教育」の分科会がもたれたが、そこでは自然に道徳と労働の問題がうかび上つた。われわれのがわから考える道徳教育の基底にかかわると考えたので、大よその討議内容をそのまま提供して、やがてもたれる本連盟の大会にも大いに生かし、発展させてもらいたいと思う。

この分科会には参加者三十数名。第一日は全体会議の後自己紹介と各自がもっている問題点について話合つた。家庭及び地域での道徳教育の内容は複雑多岐であつて、話合いの問題点としては

一、行動様式（しつけ）について  
二、家族関係、特に親子、異性関係につ

いて

三、地域性と道徳

四、地域集団と道徳

五、学校生活と家庭生活

等があげられたが参加者の大部分が教師であり、他は学生であつて、期待していた母親の参加はわずかに数人であつたため、問題点は自然と、地域性及び地域集団からまる道徳に集中した形であつた。

第二日は参加者に幾分の変更はあつたが朝から熱心な発言があり、真剣に討議が進行し、地域の道徳性について話し合つたがもっとも問題になつたのは暴力についてであつた。

江東区の中学では子供達が川向うの劣等意識をもっていて、集団では喧嘩をしたり

するが、個人的には親おもいであり、家の手伝いをよくする。親に向つて子供をほめると、「働いてもらわないと困るんですよ」という。一家の労働要員なのである。しかもこれ等の子供達は地元の不良と直接つながり、不良は更に〇〇組という暴力団の組織にもつながっている。先日の勤評ストの時には二人の警備の先生を残して、教師は全員学校から出払つたが、その時地域のボスは、暴力団を使って、警備の先生の胸倉をつかみ殴ろうとした。その時、かけつけて、「僕たちの先生に指一本でもさせないぞ」と教師を守つたのは普断暴れん坊で教師を心配させている勇ましい生徒達であつた。暴力を否定してきた教師が、子供の腕力で守られる……この問題をどうしたらよいか。

同じ江東の中学では、木材業が多く、昔ながらの住込み店員や、いかだを使う仕事、材木運搬業等また日雇い労働者が多く、親分子分の関係も現在の生活の中にもち込まれている。親は子供を育てるのに、まず腕力が強くなれといい、殴り合いは常のことである。他の中学校に喧嘩を仕かけ

るといので、どんな原因があるかときけば、わけはなんにもない。「先生、まず喧嘩に勝って、あの学校は強いという実績をとっておかないとね」という始末。人を殴ってはいけないといえ、まだ相手を殴らないうちに喧嘩をとりしめるような先生は意気地なしだ。そんな奴は困らしてやれと、父兄に智慧をつけられて、学校へカバンをおいて、三名が集団家出をした事件があった。校務主任はこうした問題はほとんどにしておけというが……。

千葉県浦安では町中が貝の採取、海苔の養殖が主な生計になっている。子供も一かどの労働力で、貝むきを手つだい。また中学生になると朝の三時から東京へしじみや蛤の貝売りに出かけて働くので長期欠席が多い。金づかいはあらく、子供と街のあんちやん連とは密接につながっている。非常に家が狭く、平均十人家族といわれているのに、六畳一間が多い。そのため早熟でセックスの問題が多い。修学旅行で、万引の問題も起した。こうした地域での子供たちの生活の中で、道徳教育はどの点にあゆみよりの妥協の線を見出してゆくべきか……。

鮎子では長欠が多い。家庭は漁業が多く、殊に沿岸の磯漁業では鯛つりがよい収入になる。親達の経験によれば、鯛つりのこつは小学校六年から中学三年までが一番覚えるのに適している時期で、それが過ぎてからでは遅いのである。鯛の住む場所、岩礁(根)のあるなし、つり方の手ごたえ等々、時期を過ぎて大きくなつてしまつては駄目だという。学校で就職先を探してもらうよりは鯛つりを覚えた方が生活がたしかだ。他の土地に就職してもつとまらないかたら帰ってこいという道徳意識……。

浦和のある住宅街の先生からは、小学校二年の女の子が、学校で頭が痛いというので、保健室へつれていこうとすると、いやがつた。その理由は「私、勉強を休むとまけちやうもの」というのである。サラリーマンは財産がないので、せめてもと子供に学力をつけようとする。それが人に負けまいという小学二年の子供の声になる。受験々々とさわぐ母の声もかぶさつて聞えてくる……。

太田区の母親からは、どうも親はすぐ役に立つことばかり要求する。そして、叱り方、ほめ方等の方法ばかりききたがつてい

る。親と先生のねらう人間像は別々なのではないだろうか。

村山の先生は、親は縦の道徳を覚えていく。私達教師は横の道徳を開拓しようとしているのでそこに混乱が生じるのではないかといわれた。

或る母親は道徳は親が日常生活の中で教えてゆくべきだと発言した。

中野の先生は、子供は親の考えている範囲をこえて生長してゆく。それなのに、クラス活動をする成績がおちるといつてる母親が多いこと。

その他、青少年委員に対する疑問等々沢山の問題について語られたが残念乍ら省略する。そして要するに道徳教育の必要な対象は親であり、大人であるという結論に達した。しかも、ここへ集ってくるような母親なら問題はないが地域やPTAの父母達とは繰返し話合つて、その言葉をよく聞き、こちらの考えもきいてもらうより外にないという事が話された。その間、郷土教育全国連絡協議会の桑原正雄氏ならびに産業教育連盟の池田種生氏が適切な助言をなされた。桑原氏は道徳教育はリーダーの徳目の押売りでは駄目である。子供が自

分の置かれている条件を、環境の中で発見できる能力を身につけさせることこそ大切なことだ。地域に根を下した日常生活の中で生活指導と密着した道徳教育がすべての教科の中に關聯性をもって進められてゆかなければならない。

個人としてはよい子供がやがて悪い事をするアンチャンに成長してゆく。街のアンチャン達には科学的な社会認識が不足しているためそうした現象が起る。新しい教育はこうだと説教するのではなく、教師は生活

## フラッシュ

### —日本産業教育学会の発足—

全国の教育系大学の職業科教育を担当する人びとが中心となって、この教科の教育に關する研究を組織的に強化し、学問的な発展を図るために（設立趣意書）本年六月一七日に日本産業教育学会が発足した。

ただちに總會がひらかれ、会則がきめられ、会長には会場校の東京学芸大学学長の村上俊亮氏がえらばれた。

ついで研究発表にうつり、二日目に自由討議の時間が設けられた。予想されるように、

の智慧や經驗を親達に学びながら教育の中に生じていかななくてはならない。親達は積極的に教育に参加していくことによつて教育を理解していくに違いない。教育の壁をつき破るエネルギーはその中から生ずるであらうと具体例をあげて話された。

池田種生氏は、我々は敗北主義はとらない。なけなしの金をはたいて子供の教育に投資する日本の親の考え方は明治三十年頃から始つていて、失業問題と關聯するものである。銚子の先生の鯛つりの話の中には

ここで論じられた主題は、「技術科」の構想について、学会としてどういう態度でのぞむか、ということだった。すでに本連盟の委員で学会設立の発起人の一人である吉田元（群馬大）さんが連盟会誌四月号ではっきりと指摘しているように、教育系大学の職業教育講座の施設設備と定員の貧困は目をおおうばかりである。

その上、技術科で強調する「工的内容」を担当すべき工業關係教員は農業關係教員にくらべてはるかに少ない。

したがって本学会の構成員もほとんど農業の担当教員が中心であったこともあるいは当

生物学がある。生産技術を中心とした人間像。そういうものをこそ子供達に植付けていたきたいと助言された。

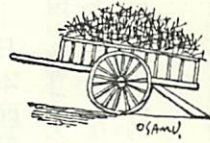
最後に、これ等の話合いの末に、深川の先生方をはじめ現場の教師が、地域へ帰つたら明日の月曜日からさっそくPTAの根本的な建直しを考えてすべての親達の教育への参加を實行してみたいと発言され、その至難の道について多数の参会者よりの助言があつた事をつけ加えておこう。

然の成りゆきだったかもしれない。

技術科という教科が中学校に新設され、「工的内容」に重点をおくというように、教科としての性格もほぼ固まり、その細目についての仕上げが教育課程審議会や教材等調査委員会できがれているといった状況を反映して、自由討議の空氣に非常に切迫したものが感じられた。



# 教研活動における理論と実践



現場研究のかきいれ時がやつてきた。例年盛大にうちあげられる日教組教研全国集会も、実はこれからの、汗にまみれた労苦がささえてきたものにちがいない。この時期にわれわれは、ほんとうの現場発想ののびし方について、十分な足場を固めておきたい。ここに学者と実践家の反省、検討をあわせかけて、会員諸兄弟と一しよに考えていきたいと思う。とくに昨年度、県および全国集会、その他の民間教育団体の集会に参加された方がたからの、積極的な反響提案を期待する。

—編集部—

## 「教育研究活動」の

### 現状と問題点

—学者から—

二月下旬の日教組中央委員会では、第七次教研集会での内容・方法・運動等の全般にわたって評価し反省したうえで、第八次教研の基本目標と方針を決定している。

ほぼ時を同じくして、「思想」三月号にはこれまで四回にわたって、中央講師団のひと

りとして参加した日高六郎氏が、▲時評▼を執筆している。以下は、原文を約四分の一に要約したものであるが、▲時評▼としては、かなり掘り下げた教研活動の分析をしており、具体的な提案のなかに教えられるところが多いとおもわれるので、その要点を紹介しておく。

(編集部)

教研集会はじつにくたびれる集会である。

出席者は、くたびれながらも不満をもちながらも、あるときには失望しながらも、ともか

くこの集会はわれわれのものだという感じを持っていて。こういった共同意識は、七回の教研集会の歴史のなかで、徐々に形成されたものであるが、その反面に、いくつかの弱点や欠陥も目につく。しかも、われわれはもつと大胆にこの集会の欠陥を反省し批判してもよい。それらの問題は教研活動だけの、あるいは教育だけの問題ではなく、日本の学問や思想の問題、大げさにいえば日本の文化それ自体の問題だと思ふ。

× × ×

第四次の長野集会のころから、現場の実践や職場のなやみを語りあおうということが強調されるようになった。公式的引きまわしの理論よりも個別的条件のなかで地道に運動をすすめるといふ労働運動や社会運動にあらわれた転換とほぼ同じ意味のものが、教研活動にもあらわれたわけだが、こうした「現場の実践と経験」中心主義のなかに、また別の危険がふくまれていることが、明らかとなってきた。つまり、「つみあげ」「ジツクリ」と「取り組む」「身近なこと」「具体的なこと」「地に着いた」などというワン・セットの言葉であらわされるような直接経験性の尊重が、「一般的、抽象的、理論的なものへの反感乃

至輕蔑」と結びついているという傾向に対する批判となつてあらわれていることである。

X X X

われわれはこのような批判の意味を本気で検討しなければならぬと思う。このような「単なる経験主義」が、教研集会では具体的にはどのような形であられたかといえ、

第一にそれは、教育の基本的な目標からも、また学問の論理的な筋道からも、明らかにまちがっていると思われるような実践が、平気で教研集会のなかにもちだされてくるようなところにあらわれた。たとえば社会科の方針には反対しながら、事実上は社会科のなかに道徳教育を特設するような議論もあらわれた。その場合の「道徳的要素」を、たとえば貿易のなかで節約とか勤勉を、耕地整理の問題のなかで協力を、郷土の偉人である近江商人のなかで積極性を学ばせようとするような、社会科内部における徳目主義だった。徳目主義それ自体に疑問があるだけでなく、あげられた問題や人物とそこでおさえられる「徳目」との結びつきにも問題があるのである。こうした「実践の成果」が、支部段階、県段階で十分に批判されないままで、かるく

全国集会のなかにまぎれこんできた。

第二には、「単なる経験主義」は一種の情緒主義を生んでいる。それを「実感主義」と名づけてもよい。『ここから理論化に反撥したり、それを軽視したりする態度も生れてくる。』

長野集会では、教師のなやみ、子どもたちのなやみが、よいにつけ悪いにつけ、「生活綴方」的細密描写で発表されて、人々の注目をひき、その後ずつと引きつがれて今日に至っている。もちろん私は、「感動のある社会科」というような標語を簡単に軽蔑してはならないと思う。『しかし同時に教育はやはり何よりも理性的な根氣のいるいとなみであるという原則を忘れることはできない』。メロドラマ化された実践談が得々として語られる危険は、十分警戒されてよいと思う。しかもこの情緒主義が、理論化に対する拒否的態度と結びつくとき、危険はさらに大きくなる。

第三に、こうした情緒主義や実感主義が手放しに奨励されていると、『やがて理論と経験、法則と実感、抽象と具体とのあいだのミゾは深まり、教研活動は理論派と実感派に分裂しやすくなるという問題である』。このことはたとえば、「私は頭はよくないから、む

ずかしいことはわかりませんが、しかし現場では……」というようなマクラをおいて語りはじめられる実感派の発言に典型的にあらわれている。そこで理論派は理論で彼を説得できないと考えると、やむをえず別の実感的経験をもちだして、それに対抗する。両者をかけわたす橋は、この両者の理論的背景があいまいだったり、かくされたりしているため、中間的妥協以外に存しなくなる。「理論と実感との対立は、講師団と現場の教師との考えかたにも微妙に反映する」。いっぽうが実感コンプレックスをふりきり、他方が理論コンプレックスをふりきって、たがいに補足しあい討論しあえば問題は一歩前進するであろうが、その点は必ずしも成功していない。

X X X

しかしミゾはどのような形で埋められるのだろうか。まわりくどい方法のようであるが、理論派と実感派との共同作業として、ひとつひとつの経験や実感をどこまでも尊重し、その経験や実感のなかに理論的な芽を見つけながら、さらにその断片を高次の段階へと結びつける契機を求めていくというような内在的な方法が本筋だと思ふ。

「むずかしいことはわかりませんが、現場

では……」という発言者にもちがつたカテゴリーがある。第一のグループは、素朴に、現場の経験以外に何も語るものをもたず、実践の「理論的」意味とか目標などはじつさいに考えたこともないという人たちである。

第二のグループは、ひととおりの「理論」には通じており、しかもその不毛性に腹を立てた人々である。

第三のグループは、かくれた理論派である。生活綴方的発想などで、現場のなやみや実践を語りあうが、背後にはつきりした理論的体系をもっている。「理論」とは、「社会科学」であり、マルクス主義であることが多い。それでいながら、マルクス主義理論をふりまわさないこと、むしろふりまわさなすぎることが、一つの問題である。

ともかくも、経験や実感の理論化、一般化が必要にせまられながらも、その仕事には成功していないのが実状であろう。そこで、そのさい配慮しなければならぬと思う点だけを簡率的にあげてみたいと思う。

1 経験や実践の「理論化」というとき、その理論ということの意味を明らかにする必要がある。その意味を明確にするため、手はじめとして、具体的にどういうことが、どう

いう次元における「理論」として考えられるか、はっきりさせたい。

2 さしあたって、現場の教師の理論的な水準を高めるために、現場で次のようなことを研修する機会を作りたい。

(イ) 現在の国際情勢と、そのなかでの日本の位置についてのいちおうの理解。また日本の政治的経済的諸問題についてのいちおうの理解。

(ロ) 右の諸条件のなかで、これからの教育目標はどこへおくべきかという問題の検討。(そのために憲法および教育基本法を具体的に学習しなすこと。)

(ハ) 教科の基本的な目標と内容の学習。  
(ニ) 教育技術の共同化のための学習。教育技術の尊重といわゆる「技術主義」とは明確に区別しなければならぬ。問題は成功した教育技術を横にひろげていくことである。

3 日教組以外の民間の教育諸団体は、もっと積極的に、教研活動のなかで、それぞれの諸団体が獲得した諸成果を生かす努力をしてほしい。サークル活動に参加している教師と、そうでない教師との落差をうめなくてはならない。

4 教研集会の全体の運営方法を思い切っって一新すること。もっと実質的収穫をねらう方法を考えること。(たとえば、課題研究と自由研究の二本立て)

5 講師団は、現在の国民教育研究所を中心に、中央・地方が密接に連絡しながら、理論的な共同研究の体制を作りあげていくこと。

以上は、個人的提案にすぎないが、とにかく教研活動の裾野をひろげることだけではなく、その質的内容の向上をはかること、実感ベッタリ主義に甘んずるのではなく、理論化の方向への工夫と努力とを開始することは、さしせまっての緊急な課題であろう。

(以上)

## 現場研究の組織化

—実践家から—

教研集会は私たちのものである、という意識をもって臨んでいるが、私は決して自己満足はしていない。教研集会も回を重ねてきているが、本当に私たちのものであるといえるまで高まってきているだろうか。私は型だけ



で内容的にはもの足りない一種の不満を持っている。

教研活動が集会としてそれぞれの段階で進められているが、余りにも行事的に流されていたり、祭典的(そういう意味あいもあると考えられなくもないが)な臭いが強すぎるのとと、私たちの研究態度も派遣代表選手とでもいうのか、何んでもかんでも発表しなければ顔が立たないともいうのか、いま何を目標にして討議をしているのかも分らなくなるような発表に無理やりに耳を傾けさせられる。現場のそれぞれ尊い実践ではあるが、どんな目的を持って実践してきたのかもあいまいになるばあいに出くわすことが多い。

私たち現場教師は一体研究活動をどのようにすすめていたのだろうか、先ず反省を自己というところから出発させなければならぬ。すべての現場教師が日々の実践活動に一つの目標をおいて常に研究的にすすめているか、未だにそのような現場教師は量的にも少なく、案外真の実践でなくして単なる経験というもので惰性に終ってはいないか、また私たち数多い仲間の中には理論は理論、実践は実践だとして、とうてい実践の中から理論化したり理論を実践化することはできないとい

う一種あきらめのな怠惰な空気が漂っていることも見逃せない。とにかく私たちとして研究意欲あるいはそのすすめ方、態度等に問題はないのか、きびしい反省をする必要があると思う。

現場の実践や職場のなやみを語りあおうということが強調されていたのは、一つには現場教師の共同研究への基盤を培う初歩的な一つの方法提起と考えたいのだが、私たちは現場の実践の中から理論的な萌芽を見つけ出し、さらに積み重ねていく研究努力が正しく扱われていたろうか。私たちが現場の実践を研究的に押し進めていくためには、情熱と努力を必要とする。ややもすると現場には情熱と努力こそ何よりも尊いものであるという考え方を強く持つことにより、『教育の基本的な目標からも、また学問の論理的な筋道からも明らかに間違っていると思われるような実践が行われる』という事態が起るのではなからうか。私も今次の教研全国集会のある部会に参加して全く指摘された場を想起させられる。私たちの実践の中にはややもすると余りにも目先きの問題を解決するのに性急になり、情熱的になり、教育の基本的な目標からも理論からも逸脱した実践を正しいものと考え

えるあやまちをおかす結果となる。こういう結果も全く私たち現場教師が、実践の成果をそれぞれの段階の集会において積み重ねるといふ研究が不十分であつたことの証左にほかならない。

私たち教師の実践から、『理論化に反撥したり、それを軽視したりする態度が生れてきてさらには拒否的態度と結びつく危険性』という警告がなされているが、私は教育という共同目標に対して理論と実践がなぜ反撥し合う理由があるのか見つけたさうとしても何も見つけることができない。私たちの実践が単なる経験主義であつたり、情緒主義、実感主義となづけられるものに受けとられる原因としては、あのような集会の雰囲気の中から生れたものであり、発表の一つの方法として技巧をこらすところから生れたものである。如何にして発言の機会を多くつかみ、みんなに聞かせようか、感動を与えようかという態度は、発表者個人の功名心以外の何ものでもない。また『理論対実践の反撥から講師対現場教師と対立的なミゾを生ずる危険性がある』と考えられる原因も、実に現場教師の研究手法や発表態度からそのように受けとられるもので、私たちが意識的に対立感情を持つてい

るというものではないだろう。

私たちの研究実践は一つの目標に対して必ずしも一息には到達しえない。一つの大きな目標までには、飛石式にすすめる場合が多い。一つの目標到達のためには意外の忍耐と努力を必要とする。一つの飛石は決して妥協ではない。常に次の飛躍に備えてしつかりした足がかりを固める。このような時にこそ講師や私たちは共々に、『教育は何よりも理性的な根気のいる営みであるという原則』に立って緊密な提携が必要であると考える。

しかし今まで講師と私たちが必要に応じてあるいは常に適切な機会に研究の場をより多く持つことができたであろうか。適切により多くの機会を持つにはどうしたらよいかという問題は、困難の多いことを十分予想されるが、最も重要なしかも根本的な先決問題であると思う。

講師と私たちの研究の仲間作りを基底にして、緊密な提携がなされ、お互に補足し合い研究し合い共に問題を解決し合えば、必ず進展の度合は深まり速度を加えていくものと確信している。『現場教師の理論的な水準を高めるための研修する機会を作る』という基本的な方法が提起されているが、これらも上述

の基本線にたてば、ともに解決されるのではなからうか。

私たちには現場教師として数多い「なやみ」や「障碍」がある。しかしそれらに押しつぶされてはいけない。それらを乗り越えるにこそ勇気や情熱、努力が必要である。といってただ教育を押し進める活動だけに力を奪われてはいけない。私たちの実践活動は教育の目標をあやまらないように、しかも実践が高次の段階へと飛躍するように努力しなければならぬ。そのためには私たちの自己研修が根底にあってなされなければ真の実践活動は困難であることを痛感している。

(東京都青梅市青梅第二中学校 有田稔)

### 新指定校によびかける

三十三年度産業教育指定校がきまりました。科学・技術教育振興の政策にのって、今年は約七〇〇校が、新たな指定をうけたことである。不十分とはいえ、やはりこれらの学校の先進的な実践をとおして、全国の中学校——いや、日本の教育に対する技術的形成のすじ金をいれていくことが、さしせまった課題であることはいくまでもない。

現実にはしかし、新指定校における研究と

実践が、とくに今回はなかなか困難な状況にあるのも、いなめない。すでに「技術科」というメニューが、目の前に出されている。従来の職業・家庭科は、いずればご破算になるのだ、という現場感覚が、そこからもう生れてきている。それなのに、かんじんの「技術科」の中味の方は、さだかならぬままに論議はいっそう華かである。指定校でもなければ、もう少し様子を見てから……といった状態待ちの気配さえ、感じとられるこのごろである。

けれども、大局からいえば、日本の技術教育は一刻の空白も許されたいせとぎわにきている。学校では、毎日通ってくる子どもに、しばらく待っている、は通用しない。本来的には、職・家といおうと技術科となろうと、技術的形成という課題は、したがってその探究と検証は、いつの時にも目の前に横たわっている。渡るべき河。なのだ。

そういう基本的なかまえから、私たちは新指定校のたくましい前進を期待してやまないし、それらの交流と深化を心からのぞむ。次号から、新指定校の校名一覧を本誌のせていきたい。

# 閑暇の時代

もし人間が幸福であったとしたら、聖者や神のように、気晴しをすることが少なければ少ないほど、いつそう幸福であつたらう。——しかし。だが、気晴しによつて愉快になりうるといふことは、幸福なことではないのか。——いな。なぜなら、気晴しはよそから、外部からくる。そこで、それは依存的である。ゆえに、避けがたい苦惱をひきおこす無数のできごとによつて乱されがちなのである。

(パスカル「パンセ」)

現代——とはどんな時代でしょうか。

このことについて、これまでどれほど多くの人々が解答してきたことでしょうか。フランスの詩人ポール・ヴァレリイもドイツの哲学者カール・ヤスパースもルー・マニアの作家ゲオルグ・ユム……。そしてこれから紹介しようとするアメリカの経済学者ジョージ・ソールもそのひとりです。

しかし、ソールの解答ははじめにあげた三人のそれとははつきりとはがっていました。

三人の生きていた時代——つまり十九世紀の終りはヨーロッパの資本主義が動脈硬化の症状を露わにし、階級対立の激化、市民道徳の弛緩などは、これまでヨーロッパをささえていた精神的なつながりををびひ入れることになり、それは第一次大戦をへてますます深

刻になってゆきました。このような没落感をヴァレリイがときすまされた詩人の敏感な直感で表現すれば、ヤスパースは「極限状況」におかれた人間の危機を「不安の哲学」にまとめましたし、ゲオルグは機械の発達におしひしがれて個性を失った人間の運命を「二十五時」のなかで絶望的にえがいているといったぐあいです。

さて、ここで深刻な顔をして「文明の没落」論議をやるのは私の任ではありませんし、小文の目的でもありません。ただここで指摘したいことはこれら三人につづいて

文明の未来像を想いえがいた多くの人たちに、おしなべてみられる、虚無感、不安感、そして機械化の進行による人間性の疎外、いかな人間性そのものの自動機械化、といった思想が、現代の時点に立つて「現代」を論ずるソールには全く見られないことです。

彼は、「テレビのスイッチを切り、自動車をガレージにしまい、電話を黙らせてしばしの時間をつくり、現代文明の将来について瞑想にふけつてはどんなものか。」と、さも自信ありげに読者に問いかけたあと、とどまることを知らない機械化の進行について誇りやかに明説しています。そしてこう結論を下しています。

「技術革命」は人口の増加にたえるだけの食糧その他の物資の供給を可能にし、マルクスの予測した結果を逆転させたばかりでなく、「資本家的支配階級」にたいする憎悪を組織する企ては、民主主義と産業資本主義との結婚が赤ん坊を作ることができたと



ころでは成功しなかった。つまり、マルクスが予期したよりは物事ははるかに好転した、と。

ところで私は昨年の「四月号誌上で「現代」をジークフリードの分類にしたがって、「家事合理化の時代」と名付けて小文をものしたことがあります。

▲機械が単に工業生産を促すだけでなく、われわれの文明の性格を完全に一新しつつある時代である。——個人の努力に代っての集団的行動の登場、質にたいしての量産の代置、筋肉いなし大脳の働きさえもおしのけられて、機械がそれに代る。アメリカばかりでなく、フランスでさえ驚くべき速さで家事の合理化がすすみ、住居の觀念や世帯道具の構成に革命をもたらしつつある。▽

というわけです。

このジークフリードの分類法にもとずいてソールのいうところに耳を傾けると、さらにこれに加えて「閑暇の時代」をつけ加えてもよさそうに思われます。それはちょうどジークフリードが「遊覧旅行の時代」と名付けたことにも関係があるかもしれませぬ。

オートメーションの結果として、人間の労働時間が少くなり、自由に使える時間がふえるとしたら、われわれの生活の形はどう変わっていくか。そして社会全体はどんな目標や価値をめざしてすすんでいくことになるのだろうか。

ソールはこのことについて、いくつかの興味ある予想をしています。しかもその予想はアメリカでは実際に現象しつつあるのだといっています。そのまず最初に「育児と家庭の閑暇」をあげ、その閑暇を費すために、

- 1、受動的娯楽
- 2、能動的な家庭仕事
- 3、教育ブーム
- 4、スポーツ
- 5、クラブ組織への加入
- 6、世界をみてあらくことを挙げています。

1、はラジオ、テレビ、映画など自分は何もしないで一方的に流される娯楽のことであり、5、は組合とか、PTAとか音楽同好会とかいろいろの団体に加入して、それぞれの希望にしたがつて自動的に活動することを指しています。6、は各種の交通機関や自転車を利用して世界を旅行することで、ジークフリードが「遊覧旅行の時代」と名代けたのとほぼ同じことを言っています。

ここでは、2、について彼のいうところに耳をかたむけてみましょう。

「大都會の規模や人口が大きくなるように、郊外や郊外に隣接する田園地帯のそれも大きくなる。そこで、人びとは、ウィークデーには仕事で浮いた時間の大半をこんどは往復の通勤に費さねばならなくなる。」しかし、仕事場そのものが都心から郊外へと分散されるにしたがい通勤ばかりでなく、昔なら「古典主義の著述家たちによつて賞讃された」ような畑いじりや庭づくりなどを多くの人たちが大まじめになつて、やるようになる。

農業に関するやさしい解説書が刊行され、家庭園芸用の肥料、殺虫剤、種子、苗などがデパートで広い売場をしめるようになる。大きな農園は減つたがそのかわり、家庭農園はさかんになつた。

園芸だけではない。第二次大戦後、家庭的な雑用や手工事は幅広い階層の人びとの間に流行し、既製品を買わないで、材料や道具を買って自分でこしらえる動きは、「自分でおやりなさい」(Do it yourself)運動と呼ばれて、アメリカ全土にひろがっているといふ。

そして、

ロスアンゼルスでは、五〇万人の人びとが「自分でおやりなさい」運動に便乗した商業ショウに押しかけ、たった五日間で三百軒の出品者から一〇〇万ドルもの設備、材料を買いこんだ。

しろうとペンキ屋は、アメリカで使用されるペンキの総量の七五を塗り、しろうと経師屋はおなじく壁紙の六〇%を貼つた。

しろうと左官屋は、オレゴン州全土をおおうに足るアスファルト・タイル——アメリカの全生産量の半分——を塗つた。

さらに、しろうと大工は、これは商売になると見てとつた業者の提供する設計図や材料の力をかりて、家やガレージを建てている。

生活に直接役立つ仕事だけではない。「自分でおやりなさい」運動は、しろうと音楽家やしろうと写真家を大量につくり出し、その技術的水準はくろうとの域にせまっているありさまである。

ところで日本ではどうでしょうか。

経済企画庁編「国民生活白書」(昭三三年版)をみると、日用家具品の大衆化が進んでいます。「住宅を建てるほどの余裕はないからせめて快適な電気器具を」という庶民のせつない気持のあらわれともいえるでしょう。それはともかく、ここ一年の間に自転車は二四%、ミシンは三〇%、ラジオは四一%、写真機は八%もの増加

をしめしており、電気洗たく機にいたつては六四%、約七三万が生産された、とあります。

また、海へ山へのよびかけにこたえて、サイクリング、観光、遊覧旅行がさかんになりバス、タクシーをふくめた交通機関の利用は一二%もふえたと報告されています。さらに、はじめはテレビの普及にくわれると心配された映画、プロ野球などの入場者もかえって年ごとに増加しているといったありさまです。

こうみてくると、海のかなたの「閑暇の時代」にくらべて、遊覧飛行機と遊覧バス、自動車と自転車ほどのちがいはあるにしろ、どうやらわが国にも「閑暇の時代」が訪れているようにみえます。そして機械化の進行にともなう新しい社会現象をとらえた社会学が、「大衆社会」理論として登場し「新中間層」のになう生活と文化がにぎやかに論じられるようになりました。

さて、日本の閑暇の時代をしらべるについては、つぎの二つのことくに注意をむける必要があります。

いうまでもなく、こうした事情の背景には、私たちの身のまわりにかくさんの新しい生活必需品、家庭器具などの商品を登場させている「技術革新」が横たわっているわけですが、第一に、いまの社会のしくみのもとでは、このような新製品普及の恩恵をいちばん享受しているのは消費者であるよりも、まず儲けさせてもらっている会社だということ、つまり「閑暇の時代」は儲かるものだとしたことです。第二に、新製品の普及を、したがつてまた明るくて文化的な、日本の閑暇の時代のたのしみに、(自動車と自転車ほどのちがいはあつて)ともかくもひたることのできるの国民一般ではなくて、年収六〇万円以上の比較的上層の階層の人びとであるといふこ



とです。たとえば、毎朝、新聞広告でミス〇〇のほほえみといっしよにお目にかか電気冷蔵庫は、年収三〇〜六〇万円の家計では五〇軒に一軒、テレビは二〇軒に一軒の割合ですし、六〇万円以上の家庭でさえも一〇軒に一軒、五軒に一軒にすぎません。蛇足ですが、各階層に比較的ゆきわたっているものが、ミシンとカメラであることは、技術革新の国民生活への表れかたをきわめて象徴的にしめしているものといえましよう。

したがって、まったくのところ、こう叫ぶ人も多いにちがいありません。

閑暇の時代だって！——じようだんぢやない。おれたちは忙しくて忙しくて、朝から晩まで働きづくめで休まるときなんかありません。——と。

労働組合は労働時間の短縮を要求のひとつに掲げている。しかし、総実労働時間は年ごとに増加している。——と、日本の労働白書はいつています。——昭和三〇年の平均一人当り月間総労働時間は一九四・八時間で、この傾向はとくに製造業にいちぢるしい。

しかも、(1)、そのうちで、時間外労働時間が増加しており、三〇年下半期のそれは二九年同期とくらべて九・九%増となつてゐる。(2)、製造業の月間総労働時間は小規模事業所になるほど長くなつていく傾向をしめしている。それでは、閑暇の時代にふさわしい人たちはどこにいますのでしうか。

一擡千金を夢みて競輪、競馬場にむらがり、汗とほこりにまみれて馬や自転車のゆくえを見守る人たちでしうか。かれらのまなざしからそんな余裕をみつけ出すことはむづかしいようです。つまり、好んで閑暇を持つてゐるのではなくて、できることなら閑暇と

ひきかえにお金がほしいという多くの人たちのことを、閑暇をたのしんでいるなどとはお義理にもいえませう。

一方には少ない人件費で収益をあげようとする資本の意志、したがって規定の労働時間以外に超過勤務手当をめぐめてに働かざるをえない忙しい人たち、他方では働きたくとも働く場所がなくて心ならずも閑暇を味わわれている人たち——。

このような分極がはっきり存在するなかでは、ソールのつぎの言葉は皮肉にも彼の真意とは多少ちがった意味できわめて暗示に富んでいます。

「われわれの文明は閑暇を極大化することによつて、有意義な、自発的な労働への道をひらきつつあるということになる。したがつわれわれは、「仕事」と「閑暇」という二つの言葉にまつわる古くさい連想を放棄するか、それとも、われわれの意になつた新しい言葉を発明するかのどちらかをしなければならぬだろう。」(傍点筆者)

こう考えてくると、ほんとうの閑暇の時代は、さきの分極を統一して国民だれもが働く権利と、その正当な報酬を得ることがいぢばん大切なことのように考えられます。つまり、いつの間にか便利な世の中になり、そんなにアクセク働かなくてもよくなった、のではなくて、ドンヨクな資本の意志にさからつて、ひとつひとつ自分たちの権利として獲得したものがほんとうの閑暇だということです。海に山に、衣食住の生活に、ちかごろの国民生活の水準は向上し、相対的にはたしかに組織労働者を中心としてささやかな閑暇の時代が訪れたようにみえますが、それも、ふつてわいたものでなく、獲得されたものであり、守られるべきものであり、さらに、広く国民



各層におしひろげられるべきものであると思います。

「月給とりは日曜だ祭日だといつちやあ休み、仕事は明るいうちにさっさと終つて、その上ぜいたくにストまでやるが、こっちはどうしてくれる」などという見当ちがいの不平が農家から出ないためにも。

もうひとつ。

ソールにいわせると、先進資本主義国では収入の多い残業よりも閑暇をえらぶ労働者がふえてきているとのべていますが、こうして獲得した閑暇をもてあましていることはないでしょうか。欧米では、「余暇」についての教育的「利用」の努力のあとが、さまざまの運動や機関となつていますが、日本ではどうでしょう。

明るいうちに会社をひけた都会のサラリーマンが、赤信号が消えないうちに足早やにせかせか歩き出し、かけこんだ先がマージャン屋だったり、プロ野球だったりすることについて、ことの善悪をあげつらう気はありませんけれども、少くとも、社会心理的手がかりによる分析と批判がなされなくてはならない気はいたします。

このばあい、はじめにかかげたパスカルの言葉をもういちどふりかえつてみることも無駄ではないようです。五月二十七日付の「朝日」はこれを現代風に言いかえて「人びとよ、お前はなぜそういうそぐのか」というドイツの詩人をあげたのち、『現代人がいちばんおそれるのは退屈ということだ。退屈とは変化のないことである。変化のない状態におかれる人と間はおのずから「自分」を考える。そして現代人は「自分」を考えるのをいちばんおそれるのだ』という哲学者の答を紹介しています。そして、「スピード」こそ現代の救いであり「神である」といつています。

やまぐちとみぞう

## あとがき

◇七月増大号を、お送りします。

◇夏の研究大会のよびかけがうちだされました。手ぐすねひいて待っていた、ということ、皆さんの方から大会計画をつき上げられた、夢を見ました。

◇そのためにも本号では、いろいろと異色ある発言をもちこもうとしました。とにかく今や、何よりも論議よおこれ、まちがつても、すえ嗜食うな、という時だと思えます。うちの連盟がそれやらなかったら、誰がやる、はすこしリキミすぎかな。

◇八月のあう瀬がたのしみです。大会についてのご意見、御たずねなど、ご遠慮なく本部まで。  
(村田)

### 教育と産業・七月号

(通巻第七十四号)

昭和33年7月5日発行

定価五〇円(送料四円)

編集者 村田 忠三  
発行人

東京都目黒区上目黒七の二七九  
発行所 産業教育研究連盟

(振替東京五五〇〇八番)

本部 国学院大学教育学研究室内

▽書店販売せず直接注文のこと。  
▽会費前納の会員に毎月送附する。

(会費年五〇〇円・半年二五〇円)

▽入会者は会費を添えて申込むこと。

會員名簿(八)

兵庫 部

|                  |         |                |          |              |           |
|------------------|---------|----------------|----------|--------------|-----------|
| 姫路市山田町西山田一〇七     | 松岡 安信   | 笠岡市 金浦中学校      | 内田 卓二    | 防府市三田尻村七七〇   | 山口大学防府分校  |
| 神戸市東灘区住吉町神戸大教育学部 | 伊藤 春夫   | 玉野市 宇野中学校      | 富永 信作    | 玖珂郡美和町大字生見   | 吉見真寿美     |
| 神戸市東灘区 魚崎中学校     | 植田 善弘   | 児島市下之町         | 琴浦西中学校   | 防府市右田上右田一一九一 | 徳久 敏郎     |
| 多紀郡篠山町黒岡一七の一     | 黒田賀市郎   | 児島市 味野中学校      | 中島 彦作    | 防府市 山口大学防府分校 | 安井 滋      |
| 神崎郡市川町美佐         | 鎌田きよ多   | 小田郡美星町 日里中学校   | 出原 晋吾    | 鳥 取 県        |           |
| 姫路市 増居中学校        | 栗岡 三次   | 苫田郡 加茂中学校      | 水島 輝之    | 東伯郡東伯町 東伯中学校 | 涌島 恵      |
| 姫路市下毛野三〇九        | 沖塩 米    | 井原市西江原町        | 西江原中学校   | 倉吉市仲之町 東中学校  | 萬治 義治     |
| 城崎郡香住町第一中学校      | 倉橋 宗一   | 英田郡英田町青野       | 青山 茂男    | 西伯郡名和町 名和中学校 | 押村 孝麿     |
| 朝来郡生野町 生野中学校     | 前島 柏    | 岡山市三浜町 福浜中学校   | 藤井 英雄    | 倉吉市仲之町 東中学校  | 金元 章道     |
| 伊丹市堀越町 伊丹北中学校    | 森光 賀    | 新見市足見町一六七      | 赤木 正憲    | 八頭郡智頭町 南田中学校 | 三木 貫治     |
| 赤穂市塩尾 西中学校       | 樽井 清    | 広島 県           | 金田 素二    | 倉吉市 久米中学校    | 西村 光教     |
| 神戸市垂水区押部谷町       | 押部谷中学校  | 世羅郡世羅町 西大田中学校  | 有田 義雄    | 鳥取市立川町五      | 鳥取大学附属図書館 |
| 加西郡北条町           | 賀茂中学校   | 呉市広町西横路        | 吉田 輝彦    | 鳥取市吉成一〇七     | 平田 徳男     |
| 神戸市生田区中山手七の八一五   | 玉置 陽    | 広島市南観音寺町 観音中学校 | 松野 年市    | 島 根 県        |           |
| 赤穂市中広 赤穂中学校      | 米谷 豊    | 広島市段原山崎町 段原中学校 | 角谷 渉     | 平田市 平田中学校    | 山岡千代吉     |
| 加古郡阿閉村           | 阿閉中学校   | 三原市中之町         | 坪山 陸彦    | 出雲市下横町       | 野村 正雄     |
| 神戸市葦合区野崎通 葦合高校   | 稲毛 信夫   | 世羅郡世羅町 大見中学校   | 浅倉 富三    | 出雲 市第五中学校    | 原 幸吉      |
| 岡山 県             | 山 口 県   | 神石郡豊松村         | 三原工業高等学校 | 松江市北堀町後町一四五  | 石田 薫夫     |
| 児島市 児島中学校        | 能登 毅    | 柳井市            | 稲田 秀藏    | 飯石市頓原村 頓原中学校 | 松井 宗治     |
| 三宅 俊雄            | 小野田市掃山西 | 柳井市 柳井中学校      | 豊村中学校    | 仁多郡仁多町 阿井中学校 | 吉川市三郎     |
|                  |         |                | 柳井中学校    | 邇摩郡福光村       | 坪内 愛記     |
|                  |         |                | 沢田 静枝    | 平田市平田町一八八〇   | 長岡 貞夫     |
|                  |         |                | 目 忠亮     | 八束郡大野村 大野中学校 | 山根 敏夫     |
|                  |         |                |          |              | 島根県つづく    |

# 新選 職業・家庭

## 産業教育研究連盟編集

本教科書は技術に重点において、その正確さを

期するとともに、技術的知識をも豊富に入れ、

社会的経済的知識もじゅうぶんにとり入れてあ

ります。

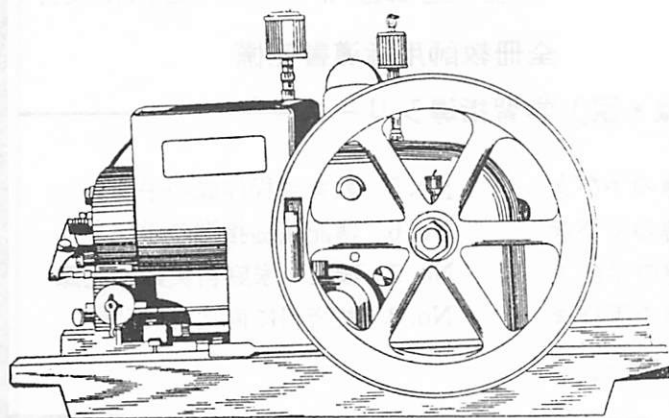
編集は権威ある産業教育研究連盟の先生がた

です。御関係深い連盟会員の諸先生の御支援の

ほどを切におねがい申します。

昭和34年度の御採用は

ぜひ本教科書を!!



◇男子用(都市・農村別)

◇女子用(都市・農村別)

3 3  
立川

東京・銀座東五 立川図書株式会社

# 学図の

## 職業・家庭教科書

新学習指導要領準拠

新編

### 中学校職業・家庭

都会生活を基調として

農村生活を基調として

家庭生活を基調として

- 共通及び共通以外の単元の配当・分量が適切
- 教材は地域差を考慮し全国共通のものを選択
- 単元配列は季節を考慮し各学年 10～13 単元
- 共通に学習する単元は同一内容で表現も同じ
- 教材は群毎にまとめカリキュラムが組み易い
- 研究・問題・課題の活用により家庭学習に便利

全冊教師用指導書完備

〔職・家〕学習指導シリーズ

No. 1. 木工基礎指導の手びき

No. 2. 草花栽培指導の手びき

No. 3. 製図基礎指導の手びき

No. 4. 調理基礎指導の手びき

No. 5. 教育課程作成の手びき

No. 6. 簿記基礎指導の手びき

No. 7. 職業・家庭科実践の記録

No. 8. 技術科に備えて(仮題)

小・中全教科書発行

11

学図

学校図書株式会社

東京都港区芝三田豊岡町8番地・電話 三田(45) 5211~9